

平成 20 年第 9 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
10 番	加 藤 照 美	11 番	佐々木 弘 志
12 番	村 上 次 郎	13 番	菊 地 衛
14 番	佐々木 清 勝	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

9 番 伊 藤 知

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 佐 藤 文 一 局長補佐 佐 藤 谷 博 之
議事調査係長 佐 藤 正 之

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	中 津 博 行
総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也	企 画 情 報 課 長	竹 内 規 悦
財 政 課 長	佐 藤 家 一	防 災 課 長	佐々木 義 明
農 林 水 産 課 長	阿 部 誠 一	種 苗 交 換 会 事 務 局 長	金 子 勇 一 郎
観 光 課 長	武 藤 一 男	都 市 整 備 課 長	佐 藤 正
学 校 教 育 課 長	佐 藤 和 広	文 化 財 保 護 課 長	佐々木 正 憲

予 防 課 長 柳 橋 稔

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成20年12月8日(月曜日)午前10時開議

第1 議案第124号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

第2 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は22人です。定足数に達していますので、会議は成立します。これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第124号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長(横山忠長君)登壇】

市長(横山忠長君) おはようございます。今定例会の初日に申し上げましたが、追加議案を提案しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案の要旨について御説明を申し上げます。議案第124号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成20年12月5日に公布されまして、21年の1月1日より産科医療補償制度が創設されることに伴い、特定病院等が被保険者等に対し負担を求めた費用の額を基準にして、3万円を上限として加算した額を支給することになったために、条例の一部を改正するものでございます。

以上、議案の要旨について申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださりますようお願いいたします。

議長(竹内睦夫君) 補足説明を行います。議案第124号について、市民部長。

市民部長(齋藤隆一君) 議案第124号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての補足説明をいたします。

追加提案としなければならなかった理由につきましては、市長が説明したとおりに、今回の条例

改正の根拠となっております健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布が 12 月 5 日となったことから、12 月 4 日の提出ができなかったものでございますので、御了承をお願いいたします。

条例の改正内容について説明をいたします。第 5 条第 1 項の規定は、出産育児一時金について規定したものであります。現行の一時金は 35 万円となっておりますが、これに 3 万円を限度として加算をするものでございます。

改正の理由でございますが、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環といたしまして産科医療補償制度が創設されまして、平成 21 年 1 月 1 日から実施されることになりました。これは通常の妊娠、分娩にもかかわらず脳性麻痺になった者に 3,000 万円の補償金が支払われるものでございまして、保険料は一分娩当たり 3 万円となっております。保険料は分娩費用に転化されまして、結果として出産に要する費用が 3 万円ほど上昇することになりますので、3 万円を上限として加算をするものでございます。

第 5 条第 2 項の改正は字句の修正でありますので、条例の内容に変更はございません。

この条例は、平成 21 年 1 月 1 日から施行いたします。また、施行日以前の出産に係る出産育児一時金については従前のとおりとしております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） これで議案第 124 号に対する補足説明が終わりました。

暫時休憩します。

午前 10 時 05 分 休 憩

午前 10 時 08 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

今、124 号についての提案説明並びに補足説明が終わりましたけれども、皆さんのお手元に配付してある日程表に基づいて入ってしまいましたので、この後の進め方については、委員会付託のところこの旨を申し添えて、皆さんのほうにお諮りすると、こういうことにして進めたいと思いますので、御了承をお願いします。

次に、日程第 2、一般質問を行います。順次発言を許します。

初めに、4 番池田好隆議員の一般質問を許します。4 番池田好隆議員。

【4 番（池田好隆君）登壇】

4 番（池田好隆君） おはようございます。通告の 3 点につきまして御質問いたします。

第 1 点は、種苗交換会の総括とにかほ市農業についてでございます。御承知のとおり種苗交換会は農業者の祭典でありますけれども、その一方で、大きな要因として、地域農業活性化の方策について議論する、そういった場であるというふうに言われておるわけでございます。にかほ市としては初めての開催となるものであります。関係各位の取り組みには敬意を表したいと存じます。

御承知のとおり、この地域には、先人の齋藤宇一郎氏の農業への強い思い、また、齋藤憲三氏の

農工一体の精神のもと、この種苗交換会がにかほ市で開催されたということは非常に意義深いものがあります。そういった理由から、この種苗交換会を一過性のものとしなくて、にかほ市農業を考える新たな契機にしたいものだというふうに感じております。そのため、最初に、この種苗交換会の総括、例えば入り込みの状況、会場間のバス移動など会の運営の問題、それから、にかほ市のPRはどうであったか、経済波及効果はどうであったか、こういった点について総括の質問をお願いしておたわけでございますが、初日の市長の市政報告でこういった点についてはすべからく説明がされております。答弁につきましては、市長の判断で結構でございます。

それから、二つ目、にかほ市農業は基幹産業という位置づけではないかと私は考えますけれども、私は、基幹産業でなくて、農業を主要産業というふうな位置づけにすべきでないか、あるいは、そういうふうになるように転換を目指すべきではないか、こういうふうな考え方を持っております。そういった視点から、まず現状についてお伺いいたします。

大きな農政改革であります集落営農でございます。これにつきましては、農地の集団化は、この秋田県の風土に合わないのではないかと、こういう意見もあります。また、一方では、一部の大規模農家に集約するだけでなく、集団体制、これはやっぱり必要なことだ、こういうふうな、相反する意見もあるわけでございます。そこで、この集落農業、取り組んでから2年が経過いたしました。企業経営手法への意欲、あるいは産地づくりの推進、あるいは転作重点作物、こういった点について、2年経過した現在、どういった方向に向かっているのであろうかということをお伺いいたします。さらには、山間地を中心として、本にかほ地区でも、耕作放棄地、こういうものが増加しているわけでございます。これにつきましても実態をお伺いしたいと思っております。さらには、担い手不足、こういった問題も進展中でございます。この点についてもお伺いいたします。答弁いただいた後に、この農業問題については再質問をいたしたいと思っております。

二つ目でございます。観光で活性化を図るということでございます。この観光の活性化につきましては、私は以前から何回も質問をいたし、また、答弁もいただいておりますけれども、新たな気持ちで再度質問をいたしたいと思っております。

当にかほ地域は豊かな観光資源を持っております。資源の活用によっては、まちづくりの活性化に大きな力を発揮するものではないかと考えるものであります。そこで、観光もいろいろな分野があるわけでございますけれども、自然観光の状況、あるいは盛んに言われます体験観光の状況、あるいは、最近は産業観光、こういった言葉もいろいろと使われております。県内では小坂町あたりが非常に頑張っている分野ではないかというふうに感じておりますけれども、そういった産業観光の問題、あるいは特産品を中心とした地域ブランド、こういったものについての市長の所見をお伺いいたしたいと思っております。

観光については、私のみならず、いろいろ同僚議員の中からもたくさん質問が出たわけでございますけれども、おくれませながら、本年の3月によろやくにかほ市の観光アクションプラン、こういったものができ上がったわけでございます。この内容を見てみますと、にかほ市にある魅力が生かし切れていないために、実効性の高い観光施策の展開、こういったものを図るべきだと、こういう文言がこの観光アクションプランの中に述べられています。これは具体的にはどういうことなの

か、これを最初にお伺いいたします。

さらにもう一点、新市のまちづくり計画の中には、芭蕉記念館をつくろうと、こういうふうな計画も盛り込まれておりますが、これについては今後どのような手順で建設に向けて進めていくお考えなのか、これをお伺いしたいと思っております。

3点目でございます。全国学力テストにおけるにかほ市の成績についてであります。文部科学省が2ヵ年、135億円の経費を費やしたと言われておりますけれども、文部科学省が実施した本年の全国学力・学習状況調査、その結果、本県は昨年同様の好成績であり、これは教育委員会の確かな学力を身につけるためのさまざまな取り組みの成果であるといわれます。大変喜ばしいことだと思います。「学力トップの秋田に学べ」というふうな言葉までと言われております。大変喜ばしいことでございます。そこで、素朴な気持ちとして、にかほ市はどのような状況であったかということでございます。成績の公開につきましては、全国的にいろいろと議論がなされたようでありますが、2点についてお伺いいたします。

第1点は、結果の活用についての教育委員会の方針でございます。これにつきましても11月15日の市の広報で掲載されておりましたけれども、通告いたしておりますので、これについても答弁をいただきたいと思っております。

なお、この点につきましては、2007年の9月議会で、同僚議員が公表は控えるべきである、こういうふうな質問をしておりますが、この答弁に教育委員会では、市や学校ごとの公表は行わない、私の記憶が間違いなければそういう答弁をなされておりますが、こういったことと、このたびの11月15日の広報での公表といたしますか、この辺あたりはどうなのかということもあわせてお伺いしたいと思っております。

それから、第2点、学校現場での指導力の改善、あるいは公開・非公開について、教育委員会としての児童生徒への思いが見えないという一部の意見もあるようでございますが、この点について、にかほ市の場合はどういう状況なのかということをお伺いしたいと思っております。

以上、3点でございます。よろしくお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

初めに、種苗交換会の総括についてでございます。131回という長い歴史と伝統を誇る秋田県種苗交換会は3町を含めて初の開催でございました。この期間中、これは中央会の発表でございますが、県内外から69万5,000人の方々からおいでをいただいたところでございます。また、内容についても、昨年の農産物出品と比較しても309点ほど多い2,375点の出品がございました。そして、にかほ市ならではの農工一体の工業展など種苗交換会に工業を入れた特徴的な企画は、高い評価を得ながら盛会に終わることができたと思っております。

また、運営に当たりましては、初の開催となることや、主要会場が象潟、金浦の2会場に分かれていることと、特に金浦の第2会場では近くに駐車場がないことから、参観者の利便性の向上を図るためと分散による参観者の偏りをなくするために、市の所有するバスと借用バスに加えて、1日最

大 22 台の無料送迎バスで巡回輸送しながら、利便性の確保に努めたところでございます。しかし、乗車のピーク時には一時的に輸送能力を超えることもございましたけれども、乗車状況により巡回コースを変更するなどして、需要に応じた運行や適切な乗車誘導によりまして、できるだけ待ち時間を短縮したというふうな努力をしたわけでございますが、そうしたことで、大きな混乱はなかったのではないかなというふうに私は思っているところでございます。

それから、もう一つの大きな課題でございましたのは、国道 7 号の混雑でございました。御承知のように高速道路の入り口、これは大変混雑いたしました。これはすずらん通りまではどうしても回る方法がないということで、当初からこれは予想されておりましたので、何とかこれを解消するために、スマイルや小砂川の三崎の案内所を初めとして、誘導看板の設置、交差点・会場入り口での人員の配置による誘導で、混雑の緩和に努めた結果、70 万近い人が集まったイベントとしてはスムーズな — まあいろいろ課題はあったと思いますけれども、スムーズな交通の確保はできたのではないかなというふうに思っております。

次に、開催 PR とあわせてにかほ市の PR でございますけれども、開催前には、県内 25 市町村全部回りました。そして、庄内地区の 5 市町、それから全道の駅、こうしたところにキャラバン隊を出して、ポスターの掲示やリーフレットの配布などをしてまいりました。そして、東北管内全市町村に対してもポスターやリーフレットを送付いたしまして、にかほ市で種苗交換会を開催しますよというふうな PR をしてきたところでございます。また、会期中は、案内所や会場内でリーフレットの配布を行うとともに、象潟の協賛第 1 会場、あるいは金浦の協賛第 2 会場には、観光案内人ボランティアを配置いたしまして、市内の観光施設の情報提供や誘導などで、にかほ市の観光などの PR に努めてきたところでございます。

また、交換会の運営に当たりましては、職員が総出で取り組みましたけれども、混雑のピークとなりました 11 月 1 日から 3 日の三連休、これは大変多くの皆さんからおいでいただきましたが、市民のボランティア、これは延べにして 143 名になりますけれども、こうした方々からも御協力をいただいて、大変大きな力を発揮していただいたところでございます。

交換会の経済的波及効果については、全体的なものは把握できませんけれども、にかほ市内の 21 業者が出店した物販、あるいはみやげ品の販売の売り上げ増、あるいは宿泊、そうしたものを取りまとめますと、把握できたもので 5,036 万円でございます。これに協賛会が市内業者に発注した施設整備や運営費などを合わせますと約 1 億 900 万円となっておりますけれども、この数字にあらわれないものもたくさんあると思います。いろいろ聞き取りをしてみました。例えば国道沿線のガソリンスタンド、あるいはコンビニ、それからスーパー、そして飲食店、こうしたものの売り上げを聞いてみましたが、額的には把握することはできませんでしたが、期間中は大変ふえたということでございまして、会場内外での経済的な効果が相当額発生しているものと考えているところでございます。

今回の種苗交換会の開催によって、農業分野での取り組みを初め、市の魅力を内外に PR できたことや、あるいは地域経済への波及効果など、さまざまな取り組みを通して大きな成果があったと私は思っております。この成果を将来のさまざまな活動につなげてまいりたいと思いますし、ま

た、農業を初めとするにかほ市の産業発展の契機になってほしいというふうに思っているところでございます。

次に、集落営農と耕作放棄地の増加、担い手不足の現状についてでございます。

初めに、集落営農の企業経営手法への意欲、産地づくりの推進、転作重点作物に関連する状況についてでございます。にかほ市は、農業生産額に占める稲作の割合が80%を超えるなど、稲作依存度の高い秋田県の中にあっても特に稲作割合が高い地域でございます。これは東北農政局の統計データによってあらわれております。これまで稲作を中心とした個別完結型の農業経営を展開してきたこともあって、農業営農組織が発足した後もその形態を踏襲しているのが実情でございます。御質問のように、積極的な経営展開を目指した企業的な指標の展開までの機運はまだまだ高まっていない現状でございます。まずは現状を何とか維持したいと集落農業を守る方策に重点が置かれているのが状況でございます。また、産地づくりの推進、転作重点作物については、集落営農組織設立以前から、大豆などの集団転作が積極的に行われたことが背景にございますけれども、大豆、バレイショ、ソバなどの土地利用型の作物が組織的に営まれているところについては、産地間による所得確保のみならず、転作の実効性の確保の面でも重要な位置づけとなっているところでございます。また、土地利用型作物以外の土地集約型の換金作物については、2組織、二つの集落営農組織でミニトマトの取り組みがございます。所得確保と経営発展のために、今後とも転作関連事業などを活用しながら複合経営の推進を図ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、耕作放棄地でございますが、にかほ市の耕作放棄地の面積は、統計上47ヘクタールとなっております。これまでも耕作放棄地になりそうな遊休農地については、土地の所有者に対し、適切な管理を行うよう、お願いや指導をしているところでございますが、高齢化による労働力不足や農地の受け手がないなどの要因から、耕作放棄地は年々増加の傾向にございます。また、国でもこれまで対策を図ってまいりましたが、農業上の利用が可能な農地なのか、非農地として検討せざるを得ない土地かなどの基礎情報が正確に把握できておりませんでした。したがって、今年度、国と地方自治体が一体となって耕作放棄地の状況を把握し、それぞれの状況に応じた方策を講じていくための耕作放棄地全体調査を行っております。今後、この調査結果を踏まえながら、一筆ごとに土地利用の方策を立てていくことにしているわけでございます。こうした耕作放棄地の増加に歯どめをかけるためには、中山間地域等直接支払交付金事業や農地・水・環境保全向上対策支援事業など既存事業の有効活用や、集落営農組織による集落機能の活性化策など、多様な方策で対応してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、担い手不足についてでございます。にかほ市の農業経営者の平均年齢は、秋田県平均と同じ60.2歳となっております。高齢になって、いつまで農業ができるかわからないといったことや、会社が忙しくて農作業をする余裕がない、あるいは機械代が高くて農業が維持できないなどとあわせて、担い手不足が当市においても大きな課題となっております。現在、にかほ市では、農業の担い手といたしまして、意欲的な農業者292人を認定農業者と位置づけ、複合経営や規模拡大のための各種支援や研さんを図るための事業を行っております。しかし、認定農業者の平均年齢も約

55歳と高齢化の傾向にございまして、個別の担い手だけでは集落機能を持続的に維持することは困難な状況でございます。そのため、にかほ市では、個別の多様な担い手への支援とあわせまして、農業生産と生活の基盤となっている集落を経営単位としてとらえた集落営農組織が大切な役割を果たすと考えているところでございます。そのようなことで、集落営農組織を重要な担い手と位置づけて、定年帰農者や新規就農者の受け皿となるシステムが構築できるよう、組織の経営発展を支援できるような施策を引き続き関係者の御意見などを伺いながら展開してまいりたいと思っております。

次に、観光についてでございます。

自然観光、体験観光、産業観光、地域のブランドについては、観光アクションプランなどの趣旨に沿いまして、今年度のイベントとしては北前船寄港地フォーラムや絵画コンテストなどを実施してまいりました。また、商工会や観光協会と連携したバージョンアップ事業による首都圏や仙台圏へのキャンペーン、そして、旅行業者への訪問セールス、また、岩手県北上地域への企業訪問PR、あるいは市内生産米による米粉加工生産の特産品開発助成などの事業を実施しているところでございます。絵画コンテストについては、大分県や神奈川県などの県外からも応募がございまして、大変好評でありましたし、にかほ市のPRにもつながったと思っております。また、旅行業者訪問では、本市からの提案型旅行商品をもとにツアーを実施していただいた旅行会社もでございます。そして、海の幸まつりのイベント開催にあわせたモニターツアー事業でもカキむき体験をメニューに入れたりしたところ、大変好評を得たところでございます。これらは、市単独事業のほか、観光協会、商工会を初めとする各種団体やJR東日本などの旅行関連事業者、そして秋田県との連携により実施されたものでございます。今後とも、情報発信、商品開発、受け入れ態勢の整備、冬期誘客対策、広域連携、特産品開発など、順次企画化に取り組みながら、魅力のある観光地形成に向けてさらに努力を重ねてまいりたいと思っております。これまでの取り組み状況などについては必要であれば担当の部長からお答えをさせます。

そこで、自然観光についても、やはり一級品の資源がありますが、まだまだ全国にはPRが足りないということで、やはりPRをもっともっと積極的にやる必要があると考えております。それから、体験観光でございますが、今、その体験観光の受け皿となる体制づくりに取り組んでおりますが、なかなかまだひとつその体制づくりが進んでいないというのが現状でございます。私としては、グリーン・ツーリズムなどの農家、農家が受け入れ態勢をつくって、いろいろな農業体験をするようなツアーも、私はこれからの観光には大変大切な要素だと思っております。残念ながら、観光と農業を結びつけた形のものがまだまだこれからだという考えでございまして、これについても一生懸命体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

それから、産業観光でございますが、大変これ難しいです、やっぱり、産業観光というのは、今、いろいろな企業が、どこまで見せるかということになると、なかなか見せてくれないんですね、やっぱり。そういうこともいかにして企業から理解をもらって、産業観光というものが確立できるかということがこれからの課題ではございますが、後で質問ございました、答弁でございましたけれども、各県の県会議員の方々が視察に来た場合も、やはり当初考えたところまでは行けな

ったんですね、見学が。そういうこともありまして、これも大きな産業観光としての課題ではないかなというふうに思いますが、これからも企業といろいろ話し合いをしながら進めてまいりたいと思っております。

それから、地域ブランド、何とかいろいろな形でつくりたいものだということで一生懸命頑張っておりますが、例えば最近で頑張っているのは本郷そばです、本郷そば。これも取り組みを始めてから、まあ食堂としては出していないんですけども、そばを打って出していますけれども、これまでは鳥海のほうにそば粉を出していましたが、ほとんど収入がゼロという形で、転作の関係の補助金をもらって成り立っていたと。今回、そばまで打ったことによって200万円ぐらい売り上げがあるようでございますが、この前も職員と一緒に浅草のほうにそばの粉売りに行ってきました。ただ、残念ながら、浅草周辺は北海道のそばを使っております、そば粉を比べても粒子が小さいと。もう少しレンゲとかクローバーとかそういう形のをすき込んで、栄養を蓄えた形でのそばをつくらなければ競争にならないということでもございましたけれども、これからもめげないで、本郷の農家の皆さんはいろいろ工夫しながら足を運びたいというふうなことでございまして、私も直接そば屋さんのほうに出かけてお願いをしてまいりました。この前、ふるさと会がございましたので、そのついでにお願いをしてまいりました。そういう形で、地域のブランド、これについても一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

次に、芭蕉記念館でございますけれども、御承知のように、にかほ市象潟は、芭蕉「奥の細道」の目的地として知られております。芭蕉の足跡を訪ねて、毎年たくさんの観光客が訪れております。そういうことで、秋田県で唯一芭蕉が訪れた地でございますので、本市に最北の芭蕉記念館があれば、観光の一つの大きな目玉になるということで、合併の際の新市まちづくり計画に建設の構想を掲げております。しかしながら、今取り組んでいる事業もございまして、財政状況、後でこれもございまして、いろいろ地域経済も大変厳しい状況になっております。そういうことで、現段階では芭蕉記念館を早期に建設するという考え方は持っておりません。それよりも、そこに展示するもの、仮に芭蕉記念館を建てても、そこに展示するものが十分あるかということ、そうではないのです。ですから、まずは現在、郷土史料館が中心となって、芭蕉や象潟に関する史料や俳諧資料の発掘調査、あるいは取得などを進めているところでございまして、今後、財政事情などを考慮しながら、将来に向けての建設は検討してまいりたいと思っております。

他については教育長がお答えをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） おはようございます。それでは、私のほうから、全国学力調査に関する御質問についてお答えしたいと思います。

まず最初に、結果の活用についての教育委員会の方針という御質問でございますが、御承知のように、本市の全国学力・学習状況調査の結果及び考察などについては、11月15日発行の本市広報に「活用する力」の向上を目指して」というタイトルで公表いたしました。この中で報告しているとおり、本市の児童生徒は、全国の傾向と同様に、思考力など活用する力において課題を持つ

ているということがわかりました。にかほ市教育研究所のほうでは、平成 18 年度から「生かす力をはぐくむ学校教育の推進」というものをテーマとして、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成などのバランスのとれた指導に取り組んでまいっておりますが、各学校のほうでも具体的な指導方法の研究開発を始めております。今年度、11 月 20 日には、象潟中学校において、活用力をテーマとした研究協議会を開催し、指導のあり方や授業改善などについて研修を行っております。この研究協議会は今後も年一、二回開催して、先生方の指導力向上に向けて研修をしていってほしいということをおもっております。また、年 2 回、教育委員会のほうで学校訪問をしておりますけれども、生かす力の育成などについて、その折、指導をしてきているところでありまして、言ってみれば、市を挙げての課題克服への努力をしているところでもあります。

また、2 番目の児童生徒への思いが見えないという意見もあるということですが、広報をごらんになっていただければ感じていただけたと思いますけれども、我々としては、本市の児童生徒の実態をわかりやすく報告をしたというふうに思っているんですが、学力調査の結果だけでなく、学習状況の調査結果についても詳しく報告をいたしました。それぞれ児童生徒や家庭に対して、これから頑張ってもらいたいということも読み取れるように記載したつもりでございます。また、学校だよりなどを通して各学校の結果や課題を報告し、さらに個人表を配布する際に、一人一人の児童生徒への思いを説明していますので、教育委員会とか学校、それから先生方の思いというものは児童生徒に伝わっているというふうにとらえているところでもあります。

それから、公表に関して、前に確かに公表は行わないというふうに答弁を申し上げてきました。それは、いわゆる点数、生の点数の公表は行わないというふうな答弁をしておりました。しかし、結果の概要とか結果の考察、それから課題、対策といったものについては公表していきたいというふうに私は答弁をしたつもりでございます。昨年度は、文部科学省から地教委のほうに結果が届くのが非常におくれてしましまして、学校ごとのこれらの公表を行いました。市の公表は適切な時期までに公表することができませんでした。ことは、昨年度よりも大分早く文部科学省のほうから結果がまいりましたので、市でも十分結果について考察を加えて、今回の公表をしたわけがあります。いわゆる生の点数を公表することによって、我々は、過度な競争になったり、点数だけがひとり歩きして、あまり好ましい状況にはならないのではないかという思いから、点数は公表しないということにしているものでありまして、御理解をいただきたいと思っております。今後も、にかほ市としては、今年度公表したような形でもって市民の皆さんに公表をしながら、さらにかほ市の教育関係に関心を持ってもらうことができれば幸いだなというふうに思っているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 4 番池田好隆議員。

4 番（池田好隆君） 農業の問題について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

合併時点で、人口規模、それはそんなに大きくない、3 万程度ということであったわけですが、小さくとも、合併によって「きらりと光るまちづくり」をしたいと、こんな思いで合併に進んだわけでございます。「きらりと光るまちづくり」のためには、製造業の頑張りだけでなく

て、私は、地場的な農業の振興、あるいは観光の振興、こういったことも積極的に図るべきではないかと。それが相まって初めて、つまり斎藤憲三先生ではないですが、形が変わった農工一体というものが実現されるのではないかと、そんな持論を持っているわけですが、先ほど申し上げましたとおり、現在は、農業出荷額、そういったものを見ましても、この地域は完全な工業地帯でございます。製造業の出荷額がかなりのウエートを占める。それはそれで結構なわけですが、けれども、製造業の場合は他からの影響を非常に大きく受けるわけですが。現在もリストラ、これがかなりの形で進んでおるのは御承知のとおりでございます。それに比べて、農業、あるいは観光というものは、私は比較的自前の産業ではないかと、こういうふうな考え方を持っております。そこで、1点だけ市長にお伺いいたしますが、前段でもちょっと触れましたけれども、現在は農業が基幹産業という域を出ないと思っておりますけれども、先ほどの市長の答弁の中には、まずは現状維持というふうなお話がありましたけれども、現状維持ではちょっと残念だなと。ここから一歩抜け出て、つまり基幹産業から主要産業への転換を目指す、こういう心構えを — 心構えといいますが、意欲、これを持つべきでないかと思っておりますけれども、これについての市長の考え方、意欲といいますが、その点をひとつお伺いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 先ほど申し上げた現状維持は、現在、27組織、組織されております集落営農、このあり方が現段階ではまだまだ現状維持、どう農業と集落を守っていくかという形になっておりますが、私は、これまでも何回も申し上げておりますが、何とか集落営農という組織の多様性、これを活用して、さまざまな複合経営に取り組んで、経営の発展につなげてほしいなというふうに思っているわけですが、これはこれからもいろいろな形で複合経営に取り組むための施策は展開していきたいと思っています。お話のように、私は、やはり農業というのは、この地域にとって大変重要な産業だと思っておりますが、ただ、残念ながら、そうした意識が農家の皆さんにあるかということ、まだまだないように思われます。

例えば、平成13年当時、TDK、これは大きなリストラをやりました。あの当時も県単の夢プラン事業がございまして、それを行政でもさらに上積みをして、かさ上げをして、助成をして、何とかハウス栽培やってみようという形でやりましたけれども、結局そうした方々は、景気がよくなれば、やっぱり製造業に行ってしまうんですね、そのハウスを残して。そういう状況にありまして、なかなかこの地域が、製造業が発展している分、農業というのにしわ寄せが来ているのではないかと思います。思いますけれども、先ほど申し上げましたように、集落を維持するためには、あるいは集落を含めた農業を維持するためには、集落営農組織、これは大変重要な役割を果たすと思っておりますので、引き続き複合経営の確立に向けて、一生懸命行政としても、あるいはJR、県とも連携しながら頑張りたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 農業問題について、部長にお伺いしたいと思っております。

「にかほ市の農業」という立派な冊子がございます。この中では、にかほ市の今の農業の現状、それから主要なデータ、こういうものがきちっと出ております。それから、最後に、こういった状

況を踏まえての課題についての取り組み、これからの取り組みと、こういった項目もございませう。今、農業の状況は非常に大きく変わっているものと思ひます。国も、もうちょっと違つた形で、農家の人方の意欲といひますが、あるいは最終的には農業で雇用の拡大ができるぐらいの農業を目指したいものだといふうなことで、国も一生懸命なわけにございませう。一方、また、食の安全の問題、こういったものもあひます。それから、食料自給率の拡大、こういったものもございませう。さらには、米粉の生産量の拡大、農業を取り巻くいろいろな状況の変化があるわけにございませうけれども、にかほ市の農業の中のこれからの取り組みといふ項目、さっきお話ししましたけれども、これについてはあまり具体的な取り組みの姿が見えないなといふのが私の率直な感じにございませう。ですから、ただいま申し上げましたような全国的な食の安全の問題、自給率、これは40%を10年ぐらいで50%ぐらいにしたい、こういった大きな問題等もあるわけにございませうから、これからの取り組みについても、にかほ市の農業といひますが、にかほ市に合つたような形の、もうちょっと肉づけした取り組み、場合によれば目標値の設定なども含めた、そういった肉づけをして、農家の方々の意識を変えてもらいたいといふ気持ちは十分にわかりますけれども、行政として、もう少し夢のある農業といひますが、そういうものの転換を図るために、少し、これからの取り組み、こういったものの具体的な肉づけをすべきではないかといふうな考え方を持っておりますけれども、これについて部長のお考えはどうですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） ことしの3月に、「にかほ市の農業」といふ冊子を全戸配布しまして、農業関係者の参考にしていただいております。池田議員のおっしゃるようによ、やはり基幹産業から主要産業といふ点もあひますけれども、この冊子の中にもあひますようによ、「JAの秋田しんせいの調べで、19年の4月から20年の2月までのデータによりますと、前年度比較でかなりのものが生産量として上がつていふると。この中でも、ネギにつきましては159%、花卉にしても122%、花卉・切り花にしても133%、イチジクにしても170%といふデータも出てあひます。これは、稲作の80%を転換しまして、複合作物、これによつて所得向上といふところに力を入れてきた、少しの成果であらうと思ひてあひます。これを市場に出して安定的に生産することによつて、農家の所得は向上すると思ひます。今は、このような毎年100%を超えるものについては重点作物として今後とも推薦しながら、さらにそういうさまざまな畑作とかそういうものについて開発できれば、市場の確保をしながら推進していきたいといふうに考えてあひますので、今の段階では、これにもっともっと力を入れていききたいなといふうに考えてあひます。これによつてやはり所得が上がれば、それ以上に経営の規模も上がつていくとも思われますし、安全・安心につきましては、最近、GAP — ガップ、これについてかなり研究されて、食の安心・安全を確保しながら出荷されていふ方もあひますので、このようなことも勉強しながら、もっともっと推進していききたいといふうに考えてあひます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 観光の点でちょっとお伺ひしたいと思ひます。

市長がよく観光は総合産業だといふうにおっしゃいますけれども、私も全くそのとおりだと思

います。観光に一生懸命行政として取り組んでいるわけですが、行政、あるいは観光業者、あるいは市民、それぞれが、にかほ市が観光振興のために一生懸命取り組んでいると、そういうふうな実態と申しますか、なかなかその辺が見えてこないのではないかと。行政が一生懸命頑張っているのは十分にわかりますけれども、なかなかその辺が見えないなど。何か柱が1本欠けているのではないかと、こんな気持ちを強く持つわけでございます。

観光には、物語づくりと申しますか、ただ自然景観を見せるだけではなくて、やっぱり物語づくりが必要だと、こういうふうな意見、あるいは民間であれば旗振り役が必要だと、こういうふうなことがよく言われます。そこで、物語づくり、これはプロジェクトの創造というふうな言葉でも言われるわけでございますけれども、いろいろあると思います。例えば、「奥の細道」であっても、松尾芭蕉がただ来たというだけでなく、松尾芭蕉はどうして象潟をねらったのか、それから、それと蛸満寺とのかかわりはどうだ、こういったやっぱり物語みたいなものもつくる必要があるのではないかなという感じがします。

それから、北前船、これもいろいろあります。私も何回も講演に出ましたけれども、一時非常に塩越、それから金浦、平沢、これが大変な繁栄を来したわけでございます。この辺あたりも大変な物語になるのではないかなというふうな感じがします。

それから、鳥海山、これなんかも由利本荘市を中心に鳥海山の会、こういうふうなものがあるようでございますが、自然、歴史、文化、芸術、こういった鳥海山の魅力をさらに発信しようと、こういった取り組みとか、秋田大学の取り組み、いろいろな取り組みがたくさんあります。

ですから、こういった物語みたいなものをつくるのは、これはやっぱり行政の仕事ではないかなと、こういうふうに考えます。それによって、市民、あるいは観光業者、そういった人方に、観光で頑張る夢と申しますか、こういったものを与える必要があるのではないかと、こういうふうに思います。ですから、この物語づくりみたいな点、それから、この旗振り役としての民間の力が、例えば宿泊施設の充実にしてもちょっと弱いのではないだろうか、地元資本だけでは弱いのではないかと、こんな感じを持つわけでございますが、この2点について、部長の率直なお考えをお聞きしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 観光振興につきましては、プランによって、また、毎年の事業計画によって進めているところであります。アクションプランの中では六つの基本方針のもとに活動しているわけですが、平成20年度においてもそのようなことで進めております。いずれ、目に見えないというのは、やはり観光というのはよそから来ますので、どうしてもやはり、ここに来て、こういう人たちが来たということは目に見えないと思います。行政としましては、そういう意味で、例えば仙台圏へのPR、あるいは山形、岩手のほうの誘客活動というものも行っております。また、首都圏でのキャンペーンも行っておりますし、北前船寄港地のフォーラムの中でもそういう話を聞きながら、隣接市町村、隣県の市とタイアップしながら、そういうものについて語りながら、商品開発に向かって進んでいるところであります。また、先ほど市長のほうからも説明ありましたけれども、モニターツアーなども呼んで、魅力を満載しているところをPRしているところ

であります。

いずれにしても、不景気になると、なかなか観光のほうも不景気になるということでありすが、これにめげずに、今後もプレゼンテーションをしていきたいというふうに思っております。

また、昨日の新聞にも掲載されておりましたけれども、12月4日に由利本荘市で第1回鳥海観光みらい塾というフォーラムがありました。この中で、私どもも本当にふだん当たり前のことのように、特に感慨深く見ることもありませんけれども、やはり旅行者の方の話では、地元の人には見なれた景色かもしれないけれどもということで、具体例を挙げられまして、獅子ヶ鼻湿原のトレッキング、仁賀保高原から見る夕陽の魅力について、もっともっと開発するべきだろうというようなこともアドバイスいただいております。こういう点も含めまして、やはりそういうフォーラム等の中で少しでもきっかけをつくり、地元の魅力を開発していきたいというふうに考えております。また、やはりそういう意味では、行政で旗振り役というのは、一つはやはりそういう商品開発、あるいは民間とのタイアップによって、少しでも何かあるものについては観光に結びつくようにということで、今後とも努力していきたいと思っております。

また、市長の説明にもありましたけれども、なかなかグリーン・ツーリズムというのが、にかほ市には振興策としてはまだ足りない面もあるかと思っておりますが、いずれにしても体験型の観光ということになりますと、やはり来られる方は宿泊等があります。この場合には、やはり宿泊施設等の問題もあり、それから、受け入れのほうでさまざまな問題点も抱えているようでもありますので、そういうところを少しずつ、そういう受け入れをできるような機運の醸成を図っていかねばならぬだろうというふうには思っております。また、そういう意味では、グリーン・ツーリズムという中で観光も含めまして、既存のある、例えば農家レストランとかそういう産業も一緒になって今後PRしていきたいというふうに思っております。それが行政のほうとしてはもう少し頑張るところが不足しているかもしれませんが、今後ともいろいろな意味で推進していきたいというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 観光について最後1点だけお伺いしたいと思います。

3月に観光アクションプラン、これができ上がったわけでございます。この中を見ますと、前期計画が5年間、後期計画5年間、こういう10カ年の取り組みになっておるようでございますけれども、国でも、観光事業、これに力を入れようということで、御承知のとおり観光庁まで立ち上げて頑張っていると。秋田県も観光に相当力を入れようと、こういうふうな状況下にあるわけでございます。にかほ市も一生懸命頑張っているわけでございますが、私は、この観光アクションプラン、もうちょっと計画をスピードアップすべきでないかと、こういうふうな考え方をもちます。観光の夢を掲げて、計画より実践だというぐらいの気持ちで観光に取り組んでもらえないのか、こういう気持ちを強く持っております。その観光アクションプランのスピードアップの件、これを一つ部長にお伺いしたい。

さらに、もう一点は、観光の大きな目標として、300万の観光客を受け入れたい、その1割、30万人を宿泊させたい、こういう大きな目標があるわけでございますが、現在の宿泊施設で

は、旅館、ホテルを合わせて1,067人の定員だと、こういうふうになっておるようでございます。この宿泊の充実、こういったものも他からの業者の誘致も含めて、少しスピードアップしてもいいのではないかと、こんな感じがしますけれども、この2点についてどうでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 先日も酒田市で北前船フォーラムがありまして、初代の観光庁長官、それから、観光庁の資源課長も見えられまして、やっぱり県を超えた観光を進めなければいけないというお話をいただきました。それにはまず、今後観光庁で進める1,200万人の外国人誘客に対して2,000万人を目標にすると。今後は、地方にも外国人が行くので皆さん頑張ってくださいという励ましを受けました。それに基づきまして、私どもも今後いろいろな考え方をしなければいけないなという思いで帰ってまいりました。

そこで、スピードアップという話ですが、一生懸命スピードをアップしているつもりなんですが、目に見えないということですので、さらにスピードアップして、今後、担当としてももう少し具体的なスピードアップについて検討していきたいと思えます。また、先ほど話しましたけれども、新しい商品開発につきましても、今度さまざまな意見を聞けるようなところに出向いて、少しでもプランの足しになるように頑張っていきたいなと思えます。

スピードアップ、計画よりも実践ということでありませうけれども、その点につきましては、私どもも、何かあれば、東北地内においては公用車ですぐ出かけるような体制もとっておりますし、仙台とかそういうところにも行ってあります。できれば、今後、現在少し計画の話があります鳥海山を核としたものと、それに日本海を核としたものの振興につきましても、今後、積極的に参加しながら誘客に努めていきたいというふうに思えます。

また、宿泊につきましても、そういう商品開発が少しでも実践になって、このにかほ市にお客さんが来られるようになれば、もっともっと宿泊客がふえると思えますし、交流人口もふえると思えますので、そういう点も含めまして、スピードアップできるような計画を今後検討していきたいと思えます。

【4番（池田好隆君）「はい、終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで4番池田好隆議員の一般質問を終わります。

所用のため20分まで休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時19分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番竹内賢議員の一般質問を許します。16番竹内賢議員。

【16番（竹内賢君）登壇】

16番（竹内賢君） 通告してあります4点にわたって質問をさせていただきます。

最初に、まちづくり交付金事業の地域交流センター、いわゆる総合文化施設についてですが、この問題については、これまでもそれぞれの立場から一般質問等が、あるいは議案質疑の際にもいろいろやりとりがされていることは御承知のことだと思います。今年度は、この総合文化施設については、道路特定財源の一般財源化に伴う、いわゆる政府のいろいろな迷いというか、そういうことで、本市においては1年間凍結をすると、そういう話になっております。そもそもこの問題については、合併協議会がつくった新市まちづくり計画によって総合文化施設の整備をします。そして、その内容については、多目的ホール、あるいは学習室、ギャラリーなど総合的機能を備えた文化施設を合併後3年以内に金浦地内に建設する。そして、その後策定された総合発展計画では、整備を進めるといふようになっております。さらに、総合体育館の整備として、文化施設建設後、引き続き金浦地内に建設する。で、総合発展計画の中では、整備計画を検討するといふようになっております。

今までのやりとりと違って、私は、市町村合併特例法、これは何回か改正されていますが、第6条第7項では、合併市町村は、その議会の議決を経て合併市町村基本計画を変更することができるのとあります。同条の第8項では、その場合、合併市町村の長は、あらかじめ都道府県の知事に協議しなければならないといふようになっております。合併をしたのは17年の10月1日であります。で、現在は20年に入っています。合併後3年たっていますが、現実はこの基本計画が変更されている状況にあるのではないかと、そういうふうに私は解釈できるのですが、この状況をどのように考え、第6条第7項についてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

二つ目は、合併協議が行われていた4年前と現在の社会状況や経済状況については大きく変わっています。昨今の新聞等の記事においても、車もおせちも売れないとか、あるいは、企業は長期低迷を覚悟して、下げどまりの気配が見えないとか、県においても8年度に比較して9年度の歳入不足は98億円にもなると。その3分の1を超える35億円が法人税の歳入不足だと、こういうふうにも述べられております。したがって、これまでにない不況の波が押し寄せているというふうに理解せざるを得ません。国内総生産が2期連続マイナス成長。あるいは、この地域に大きな影響を与えるTDKの石垣常務が新聞のインタビューで、9月中間決算で営業利益が前年同期の7割減、そして、社員の退職といふか、それを求めることはしないけれども、派遣会社には影響はあるだろうと、こういうふうに言っております。当然関連する会社にも影響が出ることは想像できます。これまで言われてきたイザナギ景気を上回る景気と言われながら、当県においてはその恩恵がないばかりか、格差が広がっていました。秋田県内の雇用情勢がさらに厳しさを増しています。そして、失業給付が全国的にふえていると報じられています。このように、市町村の財政にも大きく響いてくる中で、このような現実の中で、総合文化施設は本当に必要な施設なのかどうか。これについて、市長のお考えを伺いたいと思います。

計画されている総合文化施設についていろいろな声が聞こえてきますが、私の耳に入ったり、あるいは直接言われることは、「本当に必要なのか」と、「私たちは要らないよ」と、こういう声です。それで、必要なレベルですね、市民が本当に、「やっぱり要る」と、「これを利用して、私たちはやっぱり文化的なあれを高めていくんだ」とか、そういう渴望している施設なのか、「あれば

いい」という程度の施設なのか、あるいは合併によって約束したので建てなければならないという、そういうものなのか、その辺について、私はやっぱり率直な声を聞いて、そして、市としても大胆な発想をしてもいいのではないかとこのように考えますので、その点について伺いたいと思います。

二つ目は、10月28日にも由利本荘市の86歳の男性が火事によって亡くなっております。この点について、火災警報器の設置推進についてです。にかほ市としても今年度、159万6,000円の予算を計上して、公営住宅72戸に火災警報器を設置する施策をやっております。さらに、消防本部としては300戸に抜き打ち的に警報器があるかないか、そういうアンケートを実施して、結果、7.7%の普及率しかない、という結果も出ているようです。あるいは、21年度、全世帯にアンケートを実施する計画だと、そういう話も聞いておりますが、そういうことを受けながら、いずれ消防法では、平成23年5月末までに、すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられています。ということで、にかほ市でも17年から19年まで、火災によって毎年1人が亡くなっていると、これも消防年報で言われています。そこで、現在、火災警報器の設置に自主防災組織で自主的に取り組んでいる町内会もあるようです。こういうものを受けながら、設置推進計画を具体的に立てていく必要があるのではないかと。来年度、アンケートをとるわけですが、23年度までにはもう3年しかありません。そういうことで、特に老人世帯についてどうやっていくのか、この辺を中心にして考えていくことが大切だと思いますので、計画について伺います。把握している現状と対策についてです。

3点目は、政府が進める定額給付金についてであります。先日、やっと政府の方針が決まって、各都道府県等に説明がされたというふうに聞いています。この中では、問題の所得制限は基本的になしと。それから、辞退の呼びかけは可能と。それから、1,800万円を下限として制限ができると説明されているようです。申請受付については3ないし6ヵ月と。このことについて、いずれ給付をする当事者というのかにかほ市ですから、にかほ市として、今現在です、所得制限と所得把握方法について。まあ基本的に所得制限はしないと言っていますけれども、辞退を呼びかけることは可能と言っていますから、その辺についてどのようにお考えになっているか。さらには、市の現在の支給総額、幾らになりますかと。いわゆる1人1万2,000円、さらに、子供、18歳以下と、それから65歳以上は8,000円をプラスすると、そういう内容になっていますので、どういう状態になるのか。それから、窓口対策。なかなか難しいと思うんですが、現状においては、現在考えられている窓口対策、どのように考えているのか。あるいは、申請が難しい状況にある、いわゆる足弱の人とか、あるいは、何ていったらいいかな、交通弱者という言い方あれですが、まあそういう人方に対してどういうふうに対策をとっていくのか。それから、3年後、引き換えに消費税が上げられるというふうに言っていますから、最初はあめ玉をなめさせて、その後はがっばり国が税金でとりますよと、そういう政策についてどのようにお考えになっているのか、伺いたいと思います。

4点目です。12月1日の広報で、市長と議長とが、中国の所轄市を訪問して、友好都市提携協定を締結したと言われております。旧象潟町と松島町とは、地理的・歴史的背景によって、めおとの

ごとく存在しているということで、あるいは浅草馬道地区町会連合会とか、あるいは白瀬南極探検隊の隊長の白瀬轟中尉の縁で、愛知県の吉良町とか、こういうふうには友好親善交流宣言とか、あるいは夫婦町の盟約とかを結んでいます。このように、国内の友好関係にある町や地区との相互交流をこの後どう進めるのか。さらには、災害時の相互援助についても、松島町とか、あるいは遊佐町とか、あるいは旧仁賀保町は旧西目町とかと結んでいるわけです。で、この内容は合併協議の中では引き続いてこのままもっていきますよと、そういうふうになっているわけですがけれども、私は、合併を求めたのは私たちのほうであって、相手側の松島町とか吉良町とか、そういう町や市には全然それは関係ないわけですね。したがって、私は信義としては、本来的にこっちのほうから新たな再協定を求めて、今後の交流のあり方をお互いに話し合ひましょうと、そういうことが私は信義だと思ふんです。

したがって、この点について、私、今まで2回、議案質疑の際に聞いていますけれども、たまたま松島町議会でも、去年の12月定例会で高橋辰郎議員が一般質問し、今のかほ市として再協定すべきではないかと、こういう一般質問をしております。これに対して松島町長は、にかほ市と連絡をとりながら進めていくという答弁をしております。したがって、先月の11月2日、松島町は町政80周年の式典が開かれておるようです。市長も議長も参列したと思ふんですが、これらの中で何らかのアクションというか意思表示、お互いの話し合いがされたのではないかというふうに思いますので、この点についてどのようにお考えですか。吉良町についても同じであります。11月15日号で、白瀬の墓参とか、あるいは記念館を訪れたと、吉良町長が来たと、こういうふうな話も載っていますから。

それから、この中での二つ目、特にこれまで深いつながりを大切にしてきた松島町との交流が、これまでは民間的には特にスポーツが主でありました。最近、冬のイベントの「おらほの鍋」に参加をさせていただいておりますけれども、文化面なども含めて、特に松島町とは、芭蕉、あるいは紅蓮尼、こういう文化面での関係が深いわけですから、幅広い交流をどう進めていくのか、これもやっぱり考えていく必要があると思ひます。それから、災害時相互支援協定の実効性、これをやっぱり高めていく必要があると思ひますので、現在の協定を再検証し、再協定すべきだと考えますが、いかがですか、伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

初めに、新市まちづくり計画でございますが、文化施設を合併後3年以内に建設となっているが、総合発展計画の基本計画で変更されている状況にあると解釈できるのではないかというふうな御質問でございます。

御承知のように、合併した市町村には、新市まちづくり計画と総合発展計画、いわゆる基本構想の二つの計画があるわけでございます。新市まちづくり計画は、合併後の新市のランドデザインとなるものでございまして、合併の際に、市民の皆さんに合併後のまちづくりに関する将来像を示して、これに沿って合併の適否を判断してもらふ材料の一つとして策定したものでございます。ま

た、合併特例法に示されております合併特例債などの国の財政支援措置の適用のためには、この新市まちづくり計画にその事業が位置づけされていなければなりません。

一方、にかほ市の総合発展計画は、新市まちづくり計画で定められたまちづくりの基本理念を受け継ぎ、市民アンケートや住民検討委員会から御意見を伺うなどして案を策定して、市議会の議決を受けて決定をしたところでございます。基本計画は、基本構想に掲げるにかほ市の将来像を達成するための政策や目的、主要事業などを示したもので、計画期間は、中期的な観点から、平成 19 年度から平成 23 年度までの前期 5 カ年の計画となっております。

したがいまして、文化施設の整備はこの計画の中に盛り込むことは当然のことございまして、当面、この二つの計画に沿ったまちづくりを進めていくこととなります。そのようなことで、新市まちづくり計画が総合発展計画の基本計画で変更されたものではないと考えております。

次に、合併特例法第 6 条第 3 項をどのように考えているかでございます。文化施設の建設につきましては、まちづくり交付金事業を活用することが財政的に最も有利な方法と考えまして、平成 18 年の 9 月に予備調査費を計上させていただきました。それ以来、平成 19 年度に本調査が進められまして、今年の 4 月に正式に金浦地区まちづくり交付金事業として、交流センターの建設を含めて、国から事業の採択を受けたところでございます。

「総合文化施設を合併後 3 年以内に建設する」の解釈の仕方には、さまざまな考えがあるかと思いますが、この施設については、市民による基本構想の策定や、まちづくり交付金事業の予備調査、本調査も建設の一部に含まれているものと理解しております。したがいまして、合併特例法第 6 条第 7 項による建設計画の変更は必要ないものと考えているところでございます。

次に、総合文化施設は、市町村の財政にも大きく響き、必要ないという声が多くあることをどのように考え、そして、市民が渴望している施設だと考えているかという御質問でございます。先ほどもお話がございましたように、地域交流センターについては、道路特定財源が平成 21 年度から一般財源化されることが閣議決定されておりまして、今後の見通しが全く不透明なことから、国の動向を見きわめるためにも、地域交流センターの建設着手に向けた具体的な取り組みについては、1 年間様子を見ることにしたものでございます。最近の動向としては、与党の道路特定財源のプロジェクトチームが、道路特定財源の一般財源化に伴い、地方に 1 兆円規模の新たな交付金事業を創設する考えを示しておりますけれども、まだまだ課題も多く、全く不透明な状況でございます。また、一方では、100 年に一度とも言われる金融危機は、世界的な規模で景気を後退させ、産業界に大きな影響を与えております。特に、当市の経済の発展に大きな役割を果たしております製造業が大変厳しい状況でございます。こうした現状が今後市民生活にどのような影響が出てくるのか、市の税収はどうなるのか、地域の経済情勢に強い危機感を持っているところでございます。また、国の政局は大変流動的でございます。特に民主党さんは、政権をとった場合には道路特定財源の暫定税率分を廃止するとしておりまして、そうした場合、国から地方に新たな手当をしていただかなければ、にかほ市に交付されている暫定税率分、これは御承知のように 18 年度の決算分で約 1 億 6,000 万円ほどございます。もしこの暫定税率分が廃止されることになると、恒久的にこの財政的な支援はなくなるということになります。このような状況下で地域交流センターに着手した場

合は、福祉や教育、他の事業などに財政面で大きな影響を与えかねませんので、地域交流センターの建設着手については、地域の経済動向や市の財政状況を慎重に見きわめるためにも、もう少し様子を見たいと思っております。

次に、地域交流センターは、市民が渴望している施設だと考えているかの質問でございます。事業採択申請のために、ことしの2月に実施したアンケート調査によれば、費用と効果の設問については、52.8%が期待できるとして事業化に賛同をしております。また、地域交流センターの整備効果については、「雨の日でも子供たちが遊べる場所の確保による子育て支援効果が期待できる」が51.9%、「多目的ホールで行われるイベントにより広域から集客する効果が期待できる」が51.3%、いずれも過半数以上となっております。このことから、アンケート結果は統計学上信頼できるものと考えておまして、それが民意であると認識しております。地域交流センターについては、そのようなことで必要な施設ではないかと考えているところでございます。こうした状況の中で、先般、平成20年度のPTA連絡協議会からも早期文化施設の整備について要望をされているところでございます。いずれにしましても、今の経済状況、こうしたことを見きわめるためにも、もう少し建設については様子を見たいと考えております。

次に、国内の友好関係にある町や地区についてでございます。宮城県松島町とは、旧象潟町との夫婦町、東京都台東区馬道地区町会連合会とは、旧象潟町と姉妹地盟約、愛知県吉良町とは、旧金浦町との友好親善交流宣言都市として、それぞれ締結され、にかほ市へ引き継がれております。個々の都市との再調印については、これは前にも質問されたときにお答えしておりますが、松島町との夫婦町の締結については、25年、人間で申しますと銀婚式、夫婦でいいますと銀婚式に当たる平成24年度に、それから、台東区馬道地区町会連合会や吉良町とは、それぞれ締結20周年となる平成25年と27年度に、それぞれ再調印を計画していたところでございます。

先ほどのお話のように、松島町においては、にかほ市と連絡をとりながら進めていくというお話でございますが、これから早急に松島町と連絡をとり合い、その時期などについて協議を進めてまいりたいと思っております。また、馬道地区町会連合会、あるいは吉良町とも同様に協議をしてみたいと思っておりますが、この前の松島町の町制80周年記念事業、これは種苗交換会期間中でしたので、副市長が出席しておりますが、そうした話はなかったと伺っております。また、先般、吉良町の町長さんがお見えになったときも、それまでの話はありませんでしたが、いずれにしても、これからも友好関係を維持しながら、さまざまなことをやっていきたいと思いますという話のし合いはしたところでございます。

他の質問については、担当の部課長がお答えしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、消防長。

消防長（中津博行君） 火災警報設置推進についての質問にお答えします。

住宅用防災警報器につきましては、消防法、並びににかほ市火災予防条例が改正され、平成18年6月から住宅防災機器の設置が義務づけられました。新築住宅については既に設置しなければならないとされ、既存の住宅についても平成23年5月末までに設置が必要となっておりますことは御承知のことと思っております。火災はいつ起こるかわからないことでありまして、既存の住宅の設置に

は猶予があるとしても、命を守るためにも早期に進めなければならないと思っております。これまで、にかほ市においては、消防広報誌「まとい」への掲載、街頭でのパンフレット配布による広報活動、文化祭等での防災用警報器の展示、並びに職員と女性消防団員での設置指導を行ってまいりました。また、町内会、自治会に対しては、消防職員を派遣いたしまして設置指導を行っているのが現状であります。その結果として、これまで500件余りのアンケート調査によりますと、設置しているとの回答は16%、約80件となっておりますが、まだまだ低い数字であります。

今後の推進計画につきましては、これまでの継続として年4回発行の広報誌「まとい」に掲載枠を拡大しての掲載、また、直接市民に働きかける広報活動として、街頭でのパンフレット配布等による広報の継続、そして、町内会、自治会における指導については、最も効果的指導と思われるので、これまで以上に強化してまいりたいと思っております。さらに、消防団員の各家庭を訪問しながらの設置指導を計画しており、また、設置困難な場合には消防団員が設置を手伝うよう幹部を通じて話をしております。いずれにしても、最も効果的と思われる方法を模索しながら、今後の指導を行ってまいりたいと思っております。

なお、助成措置に関しては、既に設置されている家庭もありますし、また、警報器の価格も下がっておりますので、助成については考えておりません。また、老人世帯については、年度計画の中で、消防と社会福祉協議会との協働によります査察が行われており、この査察の中で指導を徹底していきたいと思っております。この査察を今後も継続し、その中で設置指導推進を行っていきたくと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、私のほうからは、火災警報器の設置推進についてという中で、老人世帯の関係でありますけれども、老人世帯の火災警報器設置につきましては、にかほ市においては老人福祉法により定められております高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱、これによりまして、おおむね65歳以上の低所得の寝たきりの高齢者、あるいは、ひとり暮らし高齢者等に日常生活用具として火災警報器を給付できるようになっております。老人世帯の火災警報器設置世帯数については把握していないわけではありますが、火災を早く感知する警報器の有効性というのは高く評価されておりますので、命と財産を守るための有効な手段でもありますので、この給付事業制度を紹介しながら、早期に設置していただくように、消防関係機関と一体となって推進に努めてまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 間もなく12時を迎えますが、このまま一般質問を続行します。

次、答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 政府が進める定額給付金について、その事務の取り扱いについてお答えします。

総務省は11月28日に都道府県と政令指定都市を対象に説明会を開催し、制度の概要を示しておりますが、給付対象者の所得制限は設けないことを基本として、全世帯を給付対象としております。所得額は1,800万円を下限とした給付制限はできるものとしております。また、総務省は今月中に制度の詳細を決めるようでございますが、来年の3月の給付開始を目指しており、申請受付期

間は3ヵ月から6ヵ月期間で調整するようでございます。支給対象者は、来年の1月1日か2月1日を基準日とし、住民基本台帳に記載がある人、一定の要件を満たす外国人として、給付金は1人当たり1万2,000円で、65歳以上と18歳以下の人はそれぞれ8,000円を加算し、1人当たり2万円としております。また、支給の方法は世帯主の口座に振り込む方法を主として、現金を手渡す方法もできることとしているようでございます。

この事務の実施に当たっては、対象者の調査方法、実際の給付方法及び手続、国の財源、財政支援等のさまざまな課題がございます。その中で、御質問の所得制限と所得の把握の方法についてでございますが、生活支援対策、経済対策の両面から考えますと、全世帯への家計への支援が必要であり、また、全世帯と考えた場合に、仮にかほ市として所得制限を設けたとした場合におけるさまざまな問題があります。一つとして、所得における地方税法の制約など、さまざまな問題をクリアしなければならないことが予想されますので、にかほ市としては所得制限は設けない予定で今進めているところでございます。

次に、にかほ市における支給総額については、11月30日現在の人口で算定した場合、市民2万8,843人に対し、おおよそ4億4,800万円の支給額になるものと試算しております。また、定額給付金の支給については、支給方法を口座振替で行うのか、現金や小切手などの方法で行うかによりまして、さまざまな対処が出てきます。基本的には口座振替と考えておりますが、一部口座がない人もございます。あるいは、振り込みが困難な人がございます。そのような方については現金を手渡すことも考えているところでございます。いずれの方法でも、支給する場合については、市民の皆さんに混乱の生じないように、窓口を設置し、サービスに努めてまいりたいと考えております。

なお、申請が難しい状況にある市民への対策については、例えば、ひとり暮らしの高齢者や障害者、認知症などの方、申請方法、住所不定者、住民登録のない人などへの対応など、今後の検討課題としているところでございます。

また、3年後の消費税引き上げ策については、現在の経済状況は、日本だけではなく、アメリカ発の世界的な不況によるものであることから、3年で回復するにはかなり厳しい状況下にあると考えているところでございます。政府は、その時々々の経済情勢をしっかりと見きわめながら、消費税について引き上げの時期等を考えて決定するものと思います。いずれにしましても、消費税の引き上げについては、必要があれば、政府が財源を伴う地方分権を行うとともに、国のむだな支出をなくし、経済がしっかりとした回復基調に達した後に実施していただきたいと考えております。

次に、国内の友好関係にある町や地区との相互交流と災害時の相互援助についてお答えします。交流活動の状況ですが、松島町とはこれまでの交流活動の状況は、スポーツ少年団や市民ベースを主体としたスポーツ交流と、食文化・風土を題材としたイベントでございます。「おらほの鍋自慢」には先方をお招きし、松島かき祭りには御招待を受けるなどの交流が継続的に行われております。今後の交流内容についても、これまで継続されている交流事業を引き続き行いながら、支援も図ってまいりたいと考えております。夫婦町としての再調印の協議にあわせまして、今後の交流のあり方について、文化面の交流なども視野に入れて、先方や関係機関などとさまざまなきずながより一層深まるよう、活発な交流ができるよう探ってまいりたいと思っております。

次に、災害時相互援助協定についてお答えします。

現在、災害時に応援・援助、もしくは協力協定書を交わしているのは、自治体間では、秋田県広域消防総合協定、秋田県県内各市、宮城県松島町、山形県遊佐町、旧西目町などがございます。また、民間団体としては、マックスバリュー東北、TDK、コメリ災害対策センター、にかほ市建設業協会、象潟・上浜・小滝郵便局と行っております。この中には、市町村合併によりなくなった自治体名で協定しているものがございます。これらについては、相互に内容を十分再検討した上で、再締結や廃止するなどの見直しを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 鐘の音を聞きながら質問するのはちょっと気分的にうまくないんですけども、再質問させていただきます。

最初に、まちづくり交付金事業の地域交流センター、いわゆる総合文化施設についてですが、市長の言うところの、いわゆる予備調査、あるいは、その他の引き続いての事業採択に至るということで建設という解釈をしていますが、かなり苦しい解釈ではないかと、こういうふうに思います。

それで、合併協議会の新市まちづくり計画では「建設する」と、こういうふうになっていますから、状态的にいうと、本当はやっぱり建設をすることになっているのではないかと。まちづくり交付金事業の開館までのスケジュール経過と予定というふうな内容もあるわけですが、いずれ23年11月にはこけら落としをすると、こういうふうになっていますし、20年の7月には建設調査及び測量・設計協議参加業者指名とか、こういうふうになっているわけですから、その辺について、じゃ、開館までのスケジュール、経過と予定案、これが現在どういうふうになっているのか。まあ凍結はされましたけれども、これについてどういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

それから、教育長のほうに伺いますが、象潟中学校と仁賀保中学校の体育館について、例えば先日男女共同参画社会のあれということで、人権問題をテーマにして、内容については私は不満な点もあったわけですけども、中山さんがおいでになって、講演会等も開いていると。こういうことで、あるいは、仁賀保中学校の建設に当たって設計の内容について説明があった際に、私は、体育館の活用を頭の中に入れて、音響については十分配慮をされていますかというふうに質問をしたところ、音響についても配慮をしていますと、そういう説明だったというふうに私は記憶しております。したがって、今、36億とか、あるいは大きなランニングコストも必要とするような総合文化施設について、経済状況もあり、間に合わせるといふか、そういうところできちんとできるものは間に合わせると、そういう発想もあってもいいのではないかと思いますので、教育長のほう、その体育館等で間に合いませんかと。

それから、市長の説明の中で、PTAの連絡協議会、あるいはアンケートで子供たちの支援のためというふうにあります。それは今まで、私も何回か質問しているんですが、子供を育てる環境づくりをきちんとした一つの体系的なものをつくっていないから、そういうやっぱり要求が出るんですよ。にかほ市で今、児童館一つありません。条例上は小さなものがあることになっていますが、活用は全然されているような状態になっていないわけですよ。それで、子供をどう安心して育てるか。そういう状況をつくるためには当然児童館が本当は必要なんです。図書館もきちんと必

要なんです。それは必要な施設なんです。したがって、例えば、にかほ市青少年ホームもありますし、そういうところのホールとかを活用し、あそこもここ二、三年、ちゃんとやっぱりお金をかけて直しているわけですね、音響等についても。象潟公民館についても音響も直しました。そして、仁賀保と象潟の中学校の体育館もあんなに立派にできて — 今、仁賀保中は建てているわけですけれども、武道館の、あるいは、そういう後ろのほうを楽屋的に使えるような内容もあるわけですよ。したがって、そういうことを頭に入れれば、市民が本当に渴望している施設かどうかというのは、私はやっぱりその辺考えてもいいのではないかと思います、もう一度ひとつ教育長と市長から伺いたいと思います。

それから、火災警報器、わかりましたが、例えば能代・山本組合消防本部では、全国消防機器協会が行っている事業を活用して、能代市火災予防組合連合会を通じて、2,000 世帯ある高齢者の世帯の中から、65 歳以上のひとり暮らしの 100 世帯について火災警報器を設置していると、こういう話もあるわけです。したがって、こういう事業が、例えばにかほ市としては、さきの説明では、社協と連携をして、給付事業があるので、この制度を利用してというふうにして、もっと積極的に設置をする計画を立ててもいいのではないかと思います、その点についていかがですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 文化施設については、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、学校等の各種施設については、これからも引き続き有効利用に努めてまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 象潟中学校と仁賀保中学校の体育館、確かに体育館としての音響設備はしっかりやっております。ただし、いわゆる文化施設のホールとしての機能と比べれば、雲泥の差があります。講演会程度は十分行えると思いますが、例えば、何といいましょうか、一流オーケストラの公演とか、主に芝居 — 舞台芸術といいますが、芝居などは、かなり楽屋も必要ですし、リハーサル室も必要ですし、さまざまな条件が整わないと、なかなかできないものも出てくるだろうというふうに思います。ことし、小出小と金浦小で、一流の舞台芸術を、本物の芸術を鑑賞するという文部科学省の授業で、松山バレエ団の公演なんかも行いました。それはあくまでも学校の体育館を活用して授業を行うという設定のもとに、あのような超一流のバレエ団の公演を行ったわけでありまして。一般の人たちもたくさんおいでいただいて、あのような機会はある機会で大変素晴らしい企画だったと思います。そのような目的でやれるものは、十分この両体育館も機能的には備えているものと思いますが、なかなか、じゃすべてのものができるかということそうではないし、この前、市原悦子さんは、やはり公演者のほうから、我々としては、もう少し市民の皆さんが多く入れる施設、例えば体育館などでやりたかったのですが、公演者自身が、ちゃんとした、ああいう照明から何から整った会場でない、私は公演ができないということで、やむなく勤労青少年ホームの 450 人程度入っていただきましたけれども、おかげさまで。5 日間ぐらいでその数は前売りでもう売り切れになってしまって、その後、市民の多くの皆さんから要望があったのですけれども、公演者の意向で、あそこの会場以外にかほ市ではやれなかったと。さまざまそういうことも

出てくる可能性もあります。まず、体育館は体育館としての音響整備に努めているというところからです。

【16番（竹内賢君）「もう一つあったでしょう、開館までのスケジュール」と呼ぶ】

【16番（竹内賢君）「じゃ、議長、もう一回」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） いずれ文化施設については、去年の12月19日にこれをいただいているわけですが、それでも、「開館までのスケジュール経過と予定案」というのがありますね。これが今、1年間猶予をしているわけですから、当然変わってくるだろうと。あるいは、変わったという立場でつくられていると思うんですよ。あるいは、今、市長が答弁の中で言われましたけれども、現在もまだ不透明だと。あるいは、もし政権党が変わった場合は、暫定税率の問題も含めて、かなりやっぱり財源的な問題が出てくるということになった場合に、またさらに延びていく場合も当然考えられるわけですね。そういうことを考えた場合に、私は、市民のアンケートを根拠にしていますけれども、あるいは合併協議会の協定書を根拠にしていますけれども、市民に対して、率直に現状と今後のあり方について、私はやっぱり生の声を聞くような、そういう施策があってもいいのではないかと思うんですが、その点についていかがですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 先ほど申し上げましたように、財政状況、これが、国の財政支援、これからどうなるのかまだまだわからない部分がございます。したがって、スケジュールは相当延びていく可能性がございます。これがまず一つでございます。

それから、生の声ということでございますが、私もできるだけいろいろな場所でこの話はしておりますが、なかなかこの話題に限って意見交換ということはこれまでもございませんでした。これからの状況を見ながら、必要な場合についてはそうしたものも検討してまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 予防課長。

予防課長（柳橋稔君） それでは、ただいまモデル事業に関する御質問がありましたので、お答えいたします。

このモデル事業に関しましては、社団法人全国消防機器協会というところで、平成18年度から継続されて行っておるものがございます。この事業に関しましては、全国20地区を対象にして、高齢者のみの世帯100世帯以上の地区に警報器を100個配布しますということになってございます。この1地区当たり100世帯ということに関しましては、行政地区ということのように解釈いたしましたけれども、我々のにかほ市の中におきまして、行政地区の中で100世帯というのはちょっと大きな数字かなということも考えました。また、大きく包含しまして、にかほ市の仁賀保地区、あるいは象潟地区といった包含の仕方をしまして申請いたしましても、配布される数が100個ということで、非常に少ないわけでございます。したがって、配布される場所もあれば、全く配布されない場所もあると。また、補助関係の問題も不透明であるということで、非常に不公平な扱いになるのではないかなと、公平性に欠けるのではないかなということで申請はしておりませんで

した。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） まちづくり交付金事業については、今、財政事情とかそういうものを見ながら、私の提案というか意見に対しても、状況を見ながら、そういうことも含めて検討していきたいという答弁がありましたので、この点についてはわかりました。

それで、火災警報器について、今の答弁で、何千世帯もある中に100個という、かなり問題と。で、要は、子供と老人がほとんど犠牲になっているわけですね。にかほ市のすべての住宅に住宅用火災警報器という、これはホームページを見ても、逃げおくれが63.9%、759人と、かなりこの中に老人と幼児がいると。したがって、どういうところに焦点を置いて、火災警報器をぜひつけてくださいと。つけた場合は、アメリカの例では全然違いますよというふうになっているんですが、どうかひとつそのあたり、小さい子供がいる家庭、それから老人がいる家庭、老人ばかりの家庭、当面はまずとにかく早急に、そういうところに焦点を当てた対策を考えるべきではないかと思いますが、その点についていかがですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、消防長。

消防長（中津博行君） 竹内議員の言うとおりでございます。これからに向けて、そういうようなものの設置の強化を図りたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 国内の友好関係にある町や地区との関係です。先ほど、引用するわけではないんですけども、池田議員が観光を活発化するためには物語性がというふうにありました。これは例えば、白瀬さん — 「白瀬さん」という言い方は失礼です — 白瀬轟中尉の場合も、あるいは芭蕉の場合も、芭蕉と松島と象潟の場合、あるいは紅蓮尼の関係にしても、いい物語があるわけですよ。これをやっぱりどう膨らませて、例えばミュージカルをつくるとか — 私は紙芝居をつくっているわけですけども — ミュージカルをつくるとか、あるいは、市民がそれに参加して、手を挙げてもらって、あるいは松島と一緒に何かをするとか、文化的なものをつくっていくとか、あるいは、白瀬轟中尉の場合は、私は頭の中では、それこそ刻苦勉励、そして自分の体を痛めてというか、寒さに耐えるようにしてやった、その生き方とか、それから政府の支援を十分得られないような状態の中で、そして最終的には、まあ不遇なという言い方はおかしいんですけども、もっと生涯をいい形でというふうにしても、ですけども、物語的にはいろいろあるようです。そういうものをやっぱり膨らませていくと、そういうことを、例えば物語を募集するとか、そういうことをそれぞれの連携している、友好都市の協定を結んでいるところと話し合ったりしていくとか、そういうことも必要ではないかと思しますので、ぜひひとつ、観光だけでなく、心の問題も含めてやる必要がありますので、再協定については、20年とか25年とかそういうことではなくて、私はやっぱりこっち側からきちんと求めていくと、こういう話をぜひやっていただきたいと思っております。それをお聞きして、終わります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 各国内の交流都市、あるいは地区については、先ほども申しあげましたよ

うに、これから話し合いを持ちたいと思っております。

それから、交流についてでございますが、松島さんとは文化的なもの、こうしたことも話をしてみたいと思いますが、白瀬中尉の偉業については、私なりに今考えているところはございまして、今、行動を起こしておりますけれども、まだちょっと実現に近くないものですから、公表できません。

それから、浅草との関係でございますが、先ほど申し上げましたように、本郷のそば、これも浅草の町内会から大変お力をいただいております。

きょう、ちょっと職員から報告を受けましたが、この前ちょっと話したんですが、浅草の浅草寺でにかほ市の物産展をできないものかという話をしていたんですが、これが可能性が出てまいりました。ですから、今の計画では、来年のふるさと会の前日、これを何とかにかほ市の物産展という形で、あそこの浅草寺の境内の中でやりたいものだなと。ことは、皆さん御承知のように山門のところに山形県の村山市、あそこ、わら草履を10年に1回取りかえるわけですがけれども、あそこは特別やらせているんですね。ですけれども、交流しているところの役員の皆さん、大変力のある方でございますので、そうした形で今進めているところでございます。

議長（竹内睦夫君） これで16番竹内賢議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時半まで休憩します。

午後12時21分 休 憩

午後1時30分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番加藤照美議員の一般質問を許します。10番加藤照美議員。

【10番（加藤照美君）登壇】

10番（加藤照美君） それでは、さきに通告しておきました3点について質問いたします。今回は、少しでもにかほ市が活性化に結びついてくれればいいかなという思いから一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、農村再生についてであります。

にかほ市市内においても、高齢化で疲弊した地域が年々ふえてきております。このような地域に再度元気を取り戻すために、多くの自治体やJA関係者が農村に人を呼び込み、安心して暮らせる仕組みづくりを考え、取り組んでおります。都会で暮らす人々のふるさと志向が高まっており、就職や進学、結婚などでふるさとを離れた人が再び地元へ戻るUターン率が男女とも3割を超えております。しかしながら、今の農村は、ふるさとに回帰する人たちの十分な受け皿になっていないのが現状であります。当市においても、こういったことに取り組み、農村の活性化に結びつけることも大事ではないかと考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、女性の山村留学についてであります。私は、合併前から、子供を対象にした山村留学につ

いては当局側に強く要望してまいりましたが、当局側としては全然取り組む考えもないようでしたので、今回は視点を変えて質問いたします。この成人女性を対象にした山村留学については、地域活性化対策の一環として女性の山村留学制を実施するということでもあります。高齢化率 26%というある町では、「ゆとり体感・イン・アロマティック」という事業の名称で、1年間の滞在期間中に、ハーブガーデンの管理や有機農業などの仕事をしてもらい、報酬として月7万円を支払うというものであります。滞在する施設は、個室、食堂、和室、浴室があり、ベッドや家具などは無料なので、ぜいたくはできませんが、7万円で何とか暮らしていけるそうであります。6人の募集に、京都、広島、東京、大阪などの大都市から、21歳から27歳までの女性、約70人以上が応募し、選考に大変だったようであります。当市には、将来廃校になるかもしれない校舎もありますので、今から考えておくべきではないかと思えます。若い女性が市内の青年と結ばれて定着する可能性も期待されますので、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、個人住宅をまちづくりの視点に立って考え、観光資源化することについて質問いたします。当市には、鳥海山を初めとする観光資源がたくさんあります。しかしながら、現在はその資源をうまく活用されていないところがあると思えます。そこで、住民に地域のまちづくりの視点に立った住まいのあり方を考えてもらうため、景観や周囲の環境と調和のとれた住宅建築と緑化の要点をまとめた小冊子を作成し、全世帯に配布しているところがあります。マニュアルは、カラー写真やイラストを豊富に使った約10ページで、住宅の屋根、壁、塀などの色、形、材質などに特に周囲との調和を求め、住宅建築、緑化、看板の3項目について、魅力ある景観の作り方を説明している内容で、若い世代による住宅の建てかえや都市化が進む中、マニュアルの配布で、住民の景観に対する意識が高まり、周囲の山や海、田園風景と調和したまちづくりが進むと期待しているそうであります。一挙に進むとは思えませんが、10年、20年後には見事な景観ができるのではなからうかと想像されます。市長のお考えをお聞きいたします。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

初めに、農村再生についてでございます。農村は、高齢化や人口の減少が急速に進行し、農業所得を初め、地域住民の所得が減少傾向にあるなど、大変厳しい状況が続いております。一方、農村は、心豊かな暮らしと、自然、文化、歴史を大切にすよき伝統を代々伝えてきており、国民の価値観が多様化する中で、最近の農村ブーム、田舎暮らしのテレビ番組等の報道もございまして、都市住民の関心が高まっているのが現状ではなからうかというふうに思っております。このような中で、都市住民が求める多様なライフスタイルに対応する手段として、空き農家・農地情報バンク制度を創設いたしまして、集落の空き家となっている農家と農地をセットにして、都市住民に賃貸、または売買している自治体、あるいは廃校を農村交流に関する機能を持った施設に再利用いたしまして、農村地域の特色が活かされるグリーン・ツーリズム事業などを中心とした活動展開による観光振興や農業振興につなげている自治体、さまざま取り組みがございまして、

加藤議員がお話のように、定住を促進するために、ふるさとにUターンを希望する人たちの受け

皿を整備することは重要な課題であると考えております。にかほ市の実情を踏まえながら、定住だけではなく、定期的な滞在や地域間交流を促進することは、地域に新たな活力をもたらすものでございまして、提言については観光振興を含めて、市の活性化を図る上で、大きな意義があるかと思っております。

先ほど、子供たちの交流については、前に一般質問したけれども、当局は考えていないというふうなお話でございましたが、私どもも決してそうではなくて、いかにしてその受け皿をつくるかということが基本になります。例えば、都会の学校、修学旅行でございますけれども、やはり体験型でないと、なかなか来ていただけない。この前も東京のある学校、小学校ですけれども、そういう体験のものをさせたいということで、学校の先生方が調査に来ましたけれども、期間は大体1週間程度で、最低でも5日間ぐらいは、おじいちゃんやおばあちゃんがいる農家に泊まって、そうした体験をすることができるようなところでなければだめだというふうなお話でございました。いずれにしても、そうした受け皿をつくらなければ、そうした学校、修学旅行の受け入れもできないわけですが、やっぱり1回来ると、大体100人ぐらいなんです、100人ぐらい。そうすると、1農家に四、五人ぐらい、仮に5人泊めても、20世帯が受け入れ態勢を構築していかないとなかなかできないということで、今、その受け皿の体制づくりに一生懸命取り組んでいるところでございます。

そのほかにも、にかほ市におきまして、ホームページに、にかほ市定住支援総合情報を開設いたしまして、Uターンと申しますか、ターンと申しますか、こちらに来た方の体験談や空き家情報などを全国へ発信し、現在、PRに努めているところでございます。

また、農村の活性化のために、観光と農林業が提携した、先ほどお話したことも関係がありますが、グリーン・ツーリズムと地域間交流をさらに進めるためには、先ほど申し上げましたように、その受け皿、受け皿を整備しなければできないわけでございますので、これを何とか多くの皆さんから力をおかりして、つくり上げていきたいものだと思っております。

幸い本市は、鳥海山や仁賀保高原、湖沼、海岸などの自然に恵まれております。鳥海国定公園を初め、多くの景勝地や史跡、あるいは天然記念物、そして、記念館や科学館などがございます。そしてまた、農林業関係においては、一般的な田植えや稲刈りなどの農業体験を初め、ワラビとりなどの山菜とり、菜種の搾油、あるいは味噌・納豆等の食品加工、乳しぼりやバターづくり、炭焼き施設を利用した林産物の加工体験など、さまざまなメニューづくりが可能な地域だと私は思っております。こうしたことで、これからもにかほ市らしい体験メニューの洗い出しを行いながら、実施可能なメニューの情報を収集して、そして、先ほども申し上げましたが、体制づくりに努めながら、地域の活性化につなげてまいりたい、そのように考えているところでございます。

しかしながら、こうした取り組みに実効性を持たせるためには、市民の皆さんを初め各種団体がさらに連携を強化して、それぞれ主体的に取り組むことが必要不可欠でございますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いをしたいと思います。

他の質問については、担当の部課長等がお答えいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） それでは、女性の山村留学制についての御質問にお答えしたいと思います。

地域活性化対策の一環として、女性の山村留学を実施できないかという御質問であります。御質問の中で御紹介いただきました島根県石見町の研修事業、ゆとり体感・イン・アロマティック事業がテレビ等のマスコミに取り上げられ、石見町の名が全国に知られることとなり、それまでの農村の暗いイメージから脱却したことは、ユニークな農村体験事業として全国から注目を浴びております。この事業は、島根県が 1991 年に計画したものであり、実施に当たっては、過疎対策事業や定住対策事業を活用し、宿泊、食事、農村体験などの機能を有した農林業体験施設をオープンし、田舎で暮らしながら自然の中で自分を見直したい、時間に追われる都会の生活を変えたいなどの動機で応募した女性を対象に山村留学制を実施したのですが、当時は、なぜ町外の人に税金から 7 万円も出して、宿舍もただで提供するのかという、地元の住民から厳しい反発もあったと紹介されております。

先ほど市長の答弁にありましたように、にかほ市のホームページに、にかほ市定住支援総合情報を開設し、定住者の体験談や空き家情報などを全国へ発信したり、PR に努めているところであります。今後、このような事業によって、山村留学制度や定住促進など選択肢も広がると思いますが、まずは受け入れる場合の環境整備が大事だと思われまます。現在このような山村留学制度を取り入れた場合の通年にわたる作業や定期的な作業等の洗い出しやメニューについて整備した情報もないことから、今後、関係団体や各関係協議会などに話しかけ、そのような情報の収集に努めながら、このような制度を紹介し、その機運を醸成する努力をしてみたいと考えております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 次に、個人住宅でまちづくりをという質問にお答えいたします。

質問にあります周囲の環境と調和のとれた住宅建築を要点にまとめた小冊子の作成についてということで、インターネットや先進地の自治体について調べてはみたんですけども、その小冊子というものをちょっと探すことができなくて、十分な具体的な内容での確認はできませんでしたが、景観法に基づき、美しいまちづくりということで、それで取り組んでいる自治体がありました。

この景観法というのは平成 16 年に制定されたもので、日本で初めての景観に関する総合的な法律です。地域住民の意向を踏まえ、その地域が持つ良好な景観を保全・形成し、住みやすいまちづくりを進めていくということを目的としたものでございます。この中で、景観計画の策定、景観計画区域内における建築物の建築等に関する規制、景観重要建造物や樹木の指定、また、都市計画による景観地区の指定などについて定めております。これらによって、建築物や工作物のデザイン、色彩、高さ、あるいは壁などを規制、あるいは誘導することが可能になります。また、国土交通省においては、これからの取り組みを積極的に支援するため、技術的提言や良好な景観形成の動きを国民運動として全国展開していくための普及啓発活動等を推進しております。

市民が景観に対する意識を高め、山や海、そして自然と調和したまちづくりは大変重要なことと理解しておりますが、景観計画を策定し、指定した区域内に建築物や工作物などに新たに規制をか

けるということは、市民との十二分な理解、あるいは協力が必要となりますので、住宅建築や緑化をまとめたマニュアルをそういうふう作成するというは少々難しいものと考えております。

ただ、にかほ市には、貴重な自然、歴史、あるいは文化遺産などがたくさんあります。これらの財産を守り、後世に引き継いでいくためにはどうあるべきか等については、今後とも研究してまいりたいと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

10 番（加藤照美君） それでは、最初に、農村再生について再質問させていただきます。

市民の中では、行政の集落への目配りが十分行われていないのではないかなという声もございます。それで、当局側としてもいろいろと忙しくて手が回らないということもあろうかとは思いますが、でも、このままでは、限界集落、あるいは準限界集落がふえていくだけではないかなと懸念されます。そこで、集落を巡回するなどして、地域の課題やあり方を住民と話し合う集落支援員制度、これを導入してみたいかという提案ですが、この点についてどのようにお考えですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 御意見では、集落に対する行政の目配りが十分でないという御意見でございますが、できるだけ地域住民の意見を吸収するために、町内会会長さん、自治会長さん方と常に定期的に意見交換をしております。これはやっぱり集落の考え方、そうしたことをもって、行政との話し合い、あるいは各種の要望だと私は思っております。そこで、集落支援員制度という形で、集落と意見交換をするような場所をつくってはどうかという提言でございます。これまでも、各集落、あるいは自治会、こういう形で来てほしいということがあれば、そこに行って、今の行政の現状などを説明しながら、御意見を伺って、あるいはそうした御意見を施策に反映すべき努力はしてきたつもりでございます。改めてこうした支援員制度をつくらなくても、私としては、やはりこういう形やりたいので、ぜひ来ていただきたいとなれば、私がどうしても行けない場合は、副市長以下、職員もおりますので、そうした形での意見交換の場は、それは結構だと私は思っております。

議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

10 番（加藤照美君） 私がさっき言ったのは、国のほうで進めています農村の再生、あるいは活性化支援事業というのがあります。その中で、高齢化率が非常に高い集落等が対象なんですけれども、集落支援員を設置して、そして、その集落支援員というのは、その集落の住民、あるいは課題、そういったものを取り上げ、そして行政側と話し合いをしながら、その集落の今後のあり方を検討するという、そういった制度でございますので、集落支援員の設置、それについて、にかほ市は取り組むお考えはないのかということでございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 支援員を配置してということでございますが、それぞれの町内会なり、あるいは集落なり、自治会長さん、あるいは集落の会長さんがいるわけでございますけれども、それと一緒に、一緒というか支援員という形ではないけれども、会長さん方がまとめたものを行政と

話し合っ、それを反映していくということでは、改めて支援員をつくらなければならないということが、ちょっと私、理解できないところがございます。

議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

10 番（加藤照美君） まあ、にかほ市内にも限界集落というのが現在あります。そういった限界集落に対して、行政側ももうちょっと真剣に取り組むべきではないかということで、これはにかほ市だけではなくて全国的な傾向なものですから、国のほうでもこういった農村再生活活性化支援事業、こういったものを打ち出しているものと思います。そういったことで、我が釜ヶ台地域においても、非常に子供がいない集落もございますので、そういった、行政側としてその集落の内容を把握しながら、今後の課題、そういったものに取り組んでいく必要があるのではないかと思うんです。この内容を見ますと、支援員というのは、行政を退職した方とか農協を退職した方、そういった方々を非常勤として雇いながら、今後の集落対策についての話し合いをしていくと、そういったことなんですけれども、そういうことはあまり — 市長はどのようにお考えかなと。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 限界集落、これは行政が力を入れるべきだということは、私もそのように認識しております。今、例えば釜ヶ台地区についても、仁賀保中学校の建てかえと同時に、中学校は統合すると。小学校をどうするかということも、これからのいろいろ地域との話し合いの中で方向性が決まると思うんですが、私は、将来的には小学校も統合という形に進まざるを得ないのではないかというふうに思っております。そうした中で、あそこには学校が残るわけですけれども、そうしたことも含めて、この地域の活性化につながるような施設利用ができないかということは常々行政のほうでも考えているわけございまして、今、お話しありましたように、支援員を、例えば公務員を退職した方、あるいは農協職員を退職した方を支援員にしたということも一つの方法でしょうけれども、私はやっぱり地域全体の束ねのかなめとして、町内会長さん方とよく話し合いながら、活性化の方向を見つけていくということが私は大事ではないかと、そのように思います。このことについては少し勉強をさせていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

10 番（加藤照美君） それでは、参考までにですけれども、集落点検チェックシートというのがありまして、その集落をチェックする場合の人口の動向とか、それから地区内の連携はどうなっているとか、あるいは資源、魅力、それから立地環境、社会基盤、それから就業、産業、行動圏域、将来動向と、こういった7項目の点検のチェックシートがあります。そういったことで、こういったものを参考にしながら、にかほ市でもやってもらいたいという思いから質問をさせていただきました。

次ですけれども、女性の山村留学について再質問いたします。

これについては、通告書の下段のほうにも書いてありますけれども、少しでも少子化に歯どめがかかれば、少しでも活性化に結びつくのではないかなということから、下段のほうに「若い女性が町内の青年と結ばれて」云々とありますので、そういった女性の山村留学、これを実施することによって、少子化に歯どめがかかるのではないかなという気がしますが、そこら辺はどのよう

に。ほかに何か考え方がるのであれば。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 女性の山村留学ということで、ここに下段のほうに、こうしたことにも若い女性が町内の青年と結ばれることも期待できるのではないかというお話がございます。趣旨については理解できますが、この山村留学する上においては、石見町さんですか、邑南町さんですか、これについては、これは税金で、例えば月 7 万円になるのか 10 万円になるのか、今の形でどうなるのかわかりませんが、行政としてこれにそうした報酬なりを支払って山村留学というのは、私は今の時点では無理だと思っています。ただ、集落営農とか、発展的に集落営農がいろいろな形に取り組んでいたり、あるいは、事業者、農業を主体とする事業者も出てくるかもしれません。あるいは、牧場なんかもあるわけですので、そうしたところで、一定の条件を示して、受け入れをしてもいいですよという形であれば、私どもは側面的な支援はそれはやぶさかでない、そのように思っております。いずれにしても、予算の中から報酬を支払いながら女性留学というのは、現時点ではちょっと無理ではないかというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

10 番（加藤照美君） そうすれば、現在、年々、独身男性といたらいいか、独身女性も年々ふえてきてはいるんですけども、そういったそちらのほうの取り組みとかというのは全然考えていないのかという感じがするんですよ。例えば、この日本農業新聞なんですけれども、これは今月の 3 日の新聞です。ここに先ほど言った島根県の邑南町というんだそうですけれども、この制度を実施してから結婚した方が 22 名あって、そして、その結婚した人の子供が 20 人を超えたという、そういった記事が載っております。そういったことを考えましても、大変、少子化には歯どめはかかるし、地域の活性化に結びつくと思うんですけども、これから取り組んでいこうという気は全然ないのでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 少子化については、これまでもいろいろな形で、にかほ市としてもやっているわけです。例えば、保育料の軽減とか、あるいは乳幼児の医療費の無料化とか、少しでも少子化に歯どめがかかるような対策はこれまでもやってきました。これからも、そうした形で、市ができるものについてはやっていきたいと思っております。

ただ、こうしたことで、これ何人の方々が、全体で 20 人というお話でしたか、こうした形で歯どめという形にはならないにしても、そういう効果もあろうかと思えます。あるかと思えますけれども、現時点では、なかなか市民の皆さんからも理解を得られない制度ではないかなと。これお金がかからなければ、報酬がなければ、こういう形を進めることはできると思うんですが、報酬をやって、そのほか衣食住すべてただという形で、果たして今の形でできるかという、ちょっと「はい、できます」という形では今の段階では申し上げられません。

議長（竹内睦夫君） 10 番加藤照美議員。

10 番（加藤照美君） それでは、3 番目の個人住宅でまちづくりについて再質問いたします。

3 月に策定した観光アクションプラン、それから、商工会が事業主体となっている観光地バージ

ョンアップ事業ですか、この内容を見ましても、住民の顔が見えてこないというような感じを受けます。

まず、長野県のある町なんですけれども、そこでは、町並み環境整備事業の導入を地域の皆さんに提案して、各種勉強会等を開催しながら、住民が主体となってまちづくりをしております。そして、そういった協議会の活動に対して、町で補助金を出しているというような内容でございます。その内容を見ますと、まちづくりのルール、これを取り決めまして、フラワーポットの設置、それから看板、のれんなどの統一、それから町並みに合わせた自動販売機の設置、それからエアコンの室外機の目隠し、あるいは板塀の設置、建物前面の修景、それから電柱の除去、道路の美化、水路の改修等々、こういった、住民が主体となってまちづくりをやっているところがあるわけですから、この観光アクションプランとか、商工会が主体なんですけれども、このバージョンアップ等の内容を見ますと、住民の顔が見えてこないという感じから、もうちょっと住民を巻き込んだまちづくりに力を入れれば、市の目標としている300万人、30万人に少しでも近づくのではないかなという、そんな感じがしていますけれども、いかがでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 住宅でのまちづくり、これはやっぱり大変重要なことだと思っております。例えば、歴史的な町並みの保存とか復元、あるいは集落でも、やはり昔からの集落を形成した原風景、こうしたことを保存していくことも大変私は重要だと思っております。

ただ、御質問にありますように、小冊子をつくってマニュアル化して、そして配布するというだけでは、これはなかなか浸透はしていないだろうと思います。ですから、例えば、先ほど建設部長がお答えしていますが、例えば景観法に基づいた形で、場所を区切って、集落もその集落という形で区切って、市民の皆さんの力をかりながら、町並みを保存、あるいは改修と申しますか、そうしたことを進めていくということは、これからの課題で取り上げていかなければならないのではないかと思っております。

一番身近なところでいい例が、新潟県の村上市です。あそこは商家、町並みを、ほとんど行政があまりタッチすることなく、市民の手でつくり上げました。要するに、昔の町並みを再生したということが村上市にございます。そうしたことも、何といても、こうしたことができるのは、市民一人一人の理解と協力がなければできない話でございますので、こうした町並みを整備しながら、観光振興や、あるいはそこに住む地域の皆さんが誇りを持てるような町並みの整備をすることは大変重要だと思っておりますので、これからいろいろ勉強をさせていただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 10番加藤照美議員。

10番（加藤照美君） この前、ふるさと会で話題になったことをちょっと報告したいと思います。

私のテーブルのわきにいた女性だったんですけれども、にかほ市を紹介するビデオを見ながら、「にかほ市には観光資源がたくさんあっていいですね」とは言ったんですよ。でも、その後に、「何かちょっと足りないものがあるな」と。「例えば何ですか」と聞いたら、「住民の活動が目に見えてこない。ただ、自然だけを中心としたビデオの内容である。やっぱり住民活動というのが大

事なのではないか」という提案でした。

その方が言うには、例えばマスコミを大いに利用すべきではないかと。東京のほうにいて、テレビでよく映ってくるのが竿燈とかねぶたとか大文字焼きとかさまざまあるようですけれども、にかほ市でも何かそういった、例えばその方が言ったんですけれども、仁賀保高原の斜面に桜の木を植えて、そして、その桜が満開になったときに、その桜の木を植える場合であっても、「にかほ」と植えて、桜の木が大きくなって成長して、桜が満開になったときに「にかほ」という文字が浮かび上がるように植えるとか、あるいは、鳥海山の高いところから見える場所に桜を植えて、にかほをアピールするとか、そういったことも一つの方法ではないかという提案をされました。

ですから、そういったこともやはり市民のそれは活動ではないかなと思います。ですから、ただ行政だけではなくて、やはり市民からもそういったまちづくりに参加してもらおうという形でいけば、やはり最初は行政側がある程度のまとめ役といったらいいか、提案をすることも大事ではないかなという思いで帰ってきたんですけれども、そういったことも提案されてきましたので、今後の参考にしてもらえれば大変ありがたいと思います。終わります。

議長（竹内睦夫君） お答え、いいですか。

【10番（加藤照美君）「いいです」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで10番加藤照美議員の一般質問を終わります。

次に、22番佐々木正己議員の一般質問を許します。22番佐々木正己議員。

【22番（佐々木正己君）登壇】

22番（佐々木正己君） 最初に、来年度、平成21年度の予算について、市長のお考えをお尋ねいたします。

去年、ことしまでは、大変にうちのほうの市の予算は、税収の伸び等がありまして、順調に推移をしているというふうに私は受け取っておりますが、予算編成時の先月あたりから、アメリカのサブプライムローンの破たんということで、アメリカだけでなく、世界的にあっていう間に不景気、不況という言葉がもう連日連夜マスコミをにぎわしておりますし、私どもの口にも毎日のように上がっております。そういう状況にあって、来年度の予算編成は相当にかほ市でも、あっていう間に厳しくなってきたのではないかという感じはしております。基本的な市長の予算編成での、市長としてどうやって来年は予算を編成するんだというような基本的なお考えをまず伺いたいと思います。

当然、事業の執行に伴っては、歳入が多いか少ないかでももちろん決まってくるわけで、歳入について、地方交付税、あるいは国庫支出金、県支出金、もちろん市税ということで、どのような見通しを現段階では立てているのか、その辺も伺いたいと思います。

ちなみに、今回の定例議会の予算の段階では、既に市税では平成19年度の決算を若干ながら上回って34億6,500万円、地方交付税はまだ3億円ほど足りませんけれども、45億3,100万円、国庫支出金においてはもう既に19年度の決算を上回って14億500万円、県支出金は若干下がっておりますが、トータルで149億400万円ということで、平成19年度の出納閉鎖に3億円程度足りないというぐらいで、大変健闘をしておりますが、先ほど言いましたように、来年度は、これ見通し

といっても、担当の方も市長もどのような見通しを立てたらいいか、大変不安なところもあるかと思いますが、その歳入の見通しについて伺いたいと思います。

それに伴っての歳出ですが、11月までは、あれもやろう、これもやろうと思っていたこともたくさんあるかと思いますが、ここに来て、来年度の歳入の伸び次第では、当然歳出に影響が出てくるのは火を見るよりも明らかでありまして、これまでの予定事業の見直し、あるいは縮小、あるいは延期等の具体的な事業でもって、そうしたことがあるのかなのか、その辺を伺いたいと思います。

次に、交通体系について伺います。日沿道ですが、訂正をいたします。「高速道路」という文字がありますけれども、「東北自動車道」であります。「日本海沿岸東北自動車道」というふうに訂正をお願いいたします。

まず日沿道について伺います。いろいろな大会等もありまして、日沿道の促進というのがもう毎年のようにうたわれております。現実的な工事でも、院内入り口の田んぼのところの土盛り等もありまして、12月2日の「さきがけ」でも、写真入りで、大きく進展しているというような内容の記事が載っておりましたが、うちにかほ市の場合は、ちょっとほかのところと多分違って特色がありまして、二段階方式、まあ方式という言葉はどうかわかりませんが、二段階工事だと私は見ております。一つは仁賀保 - 象潟間です、今の両前寺から象潟間の工事と、象潟 - 酒田みなと間の県境という二つの分野で工事の進捗度合いが全く違っている特殊なところだということに見ております。その「さきがけ」の記事も、仁賀保 - 象潟間が活発だというようなことの紹介でしたが、象潟 - 酒田みなと間は白紙だというような書き方があります。

いろいろな大会等で、私もそれなりに国等のお話も聞きながら理解はしておりますが、具体的に、年次的なものも含めて、現段階でこういった状況にあるのかということをお聞かせ願いたいと思います。特に、道路特定財源等の問題がまたこれも急速に出てきまして、一般財源化した場合に、にかほ市ではそれをどうするのかと。一般財源化されても道路のほうに振り分けるといようなことになるのかどうかというお考えも含めて伺いたいと思います。

それから、交通の二つ目は、羽越本線についてであります。これもさきに鶴岡市で高速化の促進大会が行われました。聞いていて、なるほどなところがあるところが、私にすれば3割、それはちょっとないんじゃないのかというのが7割でした。というのは、幾ら高速化をうたっても、うちにかほ市の象潟駅から吹浦駅までは完全な単線です。単線です。幾ら200キロでぶっ飛ばしてきても、吹浦で待ち時間、交差のために待ち時間20分とったとか、北から来た場合に象潟駅で下り電車を待つために15分とまったとかということになれば、それまでぶっ飛ばしてきてもチャラということで高速化にはつながらないのではないかなというふうに思ったからですが、具体的に複線化にどのような見通しがあるのか、伺いたいと思います。

それから、ついこの間まで、といっても、何年前までですけども、象潟駅の東西の連絡通路、跨線橋を建設するというようなお話が出ておりましたが、それも昨今はぱたりと聞こえなくなっております。ということで、青写真からこれは消えたのかなというような感じもしないではありませんが、その辺の具体的なことはあるのかなのか、伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

初めに、21年度の予算編成でございますが、一言で言えば、私は職員時代から通してこれまで、こんな厳しいことはないのではないかというふうに思っております。新年度の予算編成については、10月末に予算編成方針を各所管に通知をいたしました。現在、各課等において編成作業が進められているところでございます。編成に当たっての基本的な考え方でございますが、本市が将来像に掲げる、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ」を実現するために、大変厳しい財政環境ではございますが、行財政改革の推進と健全で持続可能な財政基盤の確立を基本姿勢として、市民と地域の視点に立ちながら、真に求められる事業の掘り起こしを行ってまいりたいと思っております。また、選択と集中を徹底して、限りある財源を有効に配分しながら、市民生活の実情や市民ニーズに即応できる予算編成を目指したいと思っております。

歳入でございますが、市税の見通しについては、平成21年度に評価がえとなる固定資産税、これは地価の下落に伴う評価額の落ち込み、あるいは在来家屋の評価額の減少、また、企業の新たな設備投資も見込めないほかに、TDKの償却の増加などから、本年度に比較して、固定資産税で3.6%、6,000万円ほど減額するのではないかなというふうな見通しを立てております。軽自動車税と個人市民税については、大変厳しい状況でございますけれども、ほぼ横ばい、ことし並みぐらいいかなというふうに見込んでおりますけれども、法人市民税にあっては、御承知のように企業の業績不振で、特に1号法人、TDK、これが65.5%営業収益が落ち込むというふうに見込まれておりまして、本年度の決算見込みと比較して、21年度の法人市民税は2億5,000万円から3億円、この範囲ぐらいの減収見込みになるのではないかなと思っております。

また、地方交付税については、21年度の地方財政計画、これがまだ国のほうから示されておられませんので、現時点では何とも申し上げられませんが、ことしの8月に、国の平成21年度概算要求基準等を前提にした、総務省が試算した内容では、対前年度比3.9%、交付税総額で6,000億円減額すると、そのように言われております。仮に、この6,000億円、単純に減らされたということで計算してみますと、本市の場合は約1億6,800万円ほど減額するのではないかなというふうに思っているところでございます。ただ、この地方交付税、単純には算定はできません。先ほど申し上げましたように、市税収入の減や、あるいは交付税算入のある地方債の償還の開始や終了、いろいろな増減の要素が大きくかかわってまいります。こうしたことを加味しながら、21年度の普通交付税の算定においては、固定資産税及び市民法人税の影響額としては、これまで固定資産税減っていますので、地方交付税で算入される部分が4,000万円、それから、去年おとしですか、税収が伸びて交付税が大きく落ち込んだわけでございますけれども、その形のものについては3年間で調整するという形もございます。そういうことで、1億円の増が見込めるのではないかなと思っております。ただ、一方では、減額要素となる需要額に対する地方債の償還終了分の減額分として約9,000万円見込まれます。そういうことで、21年度の普通交付税は、差し引きしますと、今の段階では本当の概算の粗試算でございますが、1億2,000万円、地方交付税は減少するだ

ろうというふうに予測をしております。先ほど質問の中で、地方交付税が3億円ほどというふうな話がありましたが、これは特別交付税のやつが、特交のやつが年明け以降になりますので、これは間違いなく20年度は入ってくるだろうと思っております。

それから、県の補助金でございますが、市町村と同様に県の財政も大変厳しい状況でございますので、特に単独事業、県の単独事業の廃止や縮減、あるいは制度の見直しによりまして、相当また市町村に対する財政支援というものが減らされてくるのではないかというふうに思っております。そのようなことで、いち早く情報を収集しながら予算編成に臨んでまいりたいと思っておりますのでございます。

以上のことで、先ほどから何回も申し上げますが、粗試算でございますが、21年度は、市税が約3億6,000万円の減、地方交付税が1億2,000万円の減、合わせますと4億8,000万円の一般財源が前年度に比較して減少するのではないかというふうな、大変心配をしているところでございます。

こうしたことは、このくらいの額になると、幾ら行財政改革をやっても、単年度やそこらでは吸収できません。できませんので、これから一層危機感を持ちながら財政運営を行っていかねばならないと思っております。

ただ、救いと申しますか、財政環境は厳しいわけでございますが、先般、麻生首相が、15年度の地方交付税総額に1兆円、これを上積みして地方に配分するというふうなことを各省庁に指示をしているわけでございますけれども、これが何とか実現してほしいなというふうに、今、期待をしているところでございます。いずれにしましても、引き続き徹底した実施事業の選択と行政経費の削減に取り組み、一般財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、新年度に実施する事業の見直し、延期する事業があるかについてでございますが、先ほどのお話のように、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した景気の悪化は、一層色濃く県内経済を覆い始めており、一刻も早い景気回復を願っているところでございます。

しかしながら、一部の民間研究機関によれば、日本経済の本格的な回復は2010年以降にずれ込む見方が示されております。したがって、先ほど申し上げました国からの財政支援、こうしたことがなければ、一般財源ベースで4億円から5億円不足する事態が続くとなれば、当然ながら来年税収が落ち込めば、また地方交付税で、22年度以降、3年間でまた地方交付税の調整はやられませんが、何しろ地方交付税は大元の財源がなければ、もしなければ、期待はできないわけです。ですけれども、やはりそうした調整を何とか期待しているところでございますけれども、いずれにしましても、財政調整基金の取り崩しだけでは対応できない事態になるのではないかと、そうしたことも今、心配をしているところでございます。小泉内閣以降、断行された三位一体の改革で、地方の余力はないに等しく、全国知事会など地方六団体が国へ要望している地方財政対策に対する国の英断、先ほど申し上げました地方交付税の増額、これも入っておりますけれども、これに期待をしているところでございます。

また、政府においても、地方財政への支援は行うとしながらも、その具体的な施策等については不透明なままでございます。このようなことで、21年度の実施事業については、実施計画に掲載

されている事業であっても、情勢いかんによってはゼロベースから見直しを行い、さらに計画のスクラップ・アンド・ビルドを行いながら、真に市民から喜んでもらえる事業、必要とされる事業の選択をしてみたいと思っております。いずれにしましても、事業の見直しでございますが、国からの地方財政計画が決まっておりますけれども、今取り組んでいる事業、これには集中して予算を配分しながら、早期に効果が出るようにしてみたいと思っております。

次に、日沿道の整備でございます。日沿道については、現在進められている設計や用地買収、工事等について、国土交通省秋田国土河川事務所からお話を伺っております。その内容を説明申し上げますと、一つ目は、象潟ICから金浦ICまでの6.8キロについては、設計協議及び用地調査を実施するための地元説明会が開催されております。この区間の用地買収については、平成21年度以降の予定となっております。二つ目として、金浦インターから仁賀保インターまでの延長6.9キロについては、金浦インターから白雪川までの用地買収を行うための説明会を開催しております。個別に用地交渉に入っているというふうな説明を受けております。また、白雪川から仁賀保ICまで ― これは仁賀保ICというよりも、現在の国道7号にタッチしている両前寺まででございますけれども、用地買収が進められていると、そのように伺っております。

次に、発注済みの工事についてでございますが、仁賀保地域にある大沢川から室沢の中谷地までの道路改良工事が行われておまして、あわせて大沢川にかかる橋の下部工の工事も今行っているというふうに説明を受けております。また、現在の国道7号、今、両前寺の7号から仁賀保ICまでのあの区間については、現在の国道を海側のほうに寄せて、そして、現在の国道7号の部分に日沿道の部分が入ってきますので、今寄せる計画の国道7号、これが順調に工事が進められております。今後の発注の予定としては、白雪川から大沢川までの道路改良工事を初め、三森地区道路改良も進める予定となっております。また、地盤を安定させるための盛土工事やボックスカルバートなどの構造物の工事が行われますけれども、延長がどのくらいありますよということとは言えないということでした。

次に、年次的な計画の御質問でございますが、御承知のように道路特定財源が一般財源化されることから、来年度以降の道路予算がどのくらいつくか、あるいはこの日沿道の我々の部分のところにとどのくらいの予算がつくか、全く不透明であり、いつまでこの区間をでかすと、完成させるということは申し上げられませんというふうな状況でございました。

日沿道は、新潟県を起点として、青森県を終点とする延長322キロの高速自動車国道でございますが、県境部分である酒田みなとから象潟インターまでについては、日本海の国道軸を形成する重要路線であるにもかかわらず、いまだ基本計画路線、要するに象潟インターから以北のほうは整備路線になっておりますけれども、以南についてはまだ整備するとも何もない、計画路線なわけでございます。そういうことで、何とかこの区間を整備区間に格上げなるようにということで、遊佐町とも、あるいは南部期成同盟会、由利本荘市、にかほ、あるいは秋田市含まれておりますが、そうした形で、関係省庁や、あるいは国会の先生方に要望活動を展開しているところでございます。先般も与党のプロジェクトチーム、谷垣前国交大臣が座長になっておりますけれども、メンバー16人ですか、その方々にも、にかほ市長として要望活動をしてまいりました。また、自民党の四役にも要

望活動を展開してきたところでございます。そのようなことで、何とかこの整備区間に格上げするようにということで、この前は遊佐町でああいう大会をやりましたけれども、何とか酒田みなとから遊佐インターまでの都市計画決定にあわせながら、遊佐町、酒田、鶴岡、あるいは由利本荘、秋田と連携しながら、この県境部分の期成同盟会、これを立ち上げたいと思っております。新年度の予算で、期成同盟会ということで予算はつけてもらいました。この前の大会の中で使わせてもらいましたけれども、やはり遊佐町としては、酒田みなとインターから遊佐町のインターまでの都市計画決定が決まらない現状の中では、「はい、県境部分だ、県境部分だ」という形にはなかなかいかないということで、期成同盟会の立ち上げまでは行っておりませんが、年明けには、そういう形で進むというお話を聞いておりますので、何とか期成同盟会の立ち上げもしながら、一生懸命活動を展開してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、羽越本線についてでございますが、にかほ市管内では、金浦 - 仁賀保間が 5.5 キロ、この区間が複線化になっております。県内では、西目 - 折渡間 17.6 キロ、道川 - 下浜 6.6 キロ、計 29.7 キロ、全体の 82 キロに対して 36.2%の複線化率で、途切れ途切れになっているわけです。これは南のほうに行っても同じなわけでございます。このようなことで、何とか羽越本線の高速化を図りたいということで、沿線自治体、これは秋田、山形、新潟の各自治体が連携しまして期成同盟会を立ち上げながら、羽越本線の高速化を目指して、シンポジウムの開催や中央要望活動を実施しているところでございますが、羽越本線は現状のお客さんを維持できない、年々落ち込んでいるという状況の中にあるものですから、なかなか JR 東日本も腰を上げてくれないのが現状です。本社にも何回も行きました。けれども、なかなか腰を上げてくれないのが現状ではございますけれども、少し視点を変えて、新潟駅での上越新幹線と羽越本線の同一ホーム化、要するに、今は在来線から 2 階に上がって新幹線のほうに乗り換えをするわけですが、今、その事業がスタートしております。羽越本線も、あそこは羽越本線が途中で終わって、白新線になるのかな、あれが全部新幹線のホームと同じレベルになって、すぐに乗り換えができるような形のものの工事が、今、着手されております。これも確かに難しい環境にありましたが、これも一つのこれまでの期成同盟会の活動の成果ではないかというふうに思っております。そういうことも含めて、何とか在来線の高速化に向けて、実現性の高いものから段階的に要望して整備していただきたいと。当然ながら、高速化を図るためには、複線化のほうも進めなければならないわけでございますので、そうしたことについてもこれからもさらに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、武道島地区の駅を結ぶ跨線橋についてでございますが、にかほ市国土利用計画では、JR 象潟駅周辺の整備や、商業・サービス機能の強化、JR 象潟駅前周辺における個性的でにぎわいのある観光都市としての魅力を向上するために、土地利用の有効な転換・利用を図っていくというふうに掲げてあります。具体的な構想としては、総合発展計画の基本計画に、交通ネットワークの整備として象潟駅東西の円滑な交通を確保するために道路網の整備を検討するというふうになっております。その取り組みとしては、平成 18 年 11 月に駅東側の工場跡地の一部を、2,275 平米を取得いたしまして、将来に跨線橋をかけていこうということで取得したわけです。また、旧象潟時代でも、そのほかにも一部土地を買っている部分でございますので、この計画は決して消えたわけではご

ざいませぬけれども、大変厳しい財政状況の中で、やはり事業を選択していかなければならないということで、この跨線橋については、まだ取り組むには少し時間が — 少しどころでないかもしれませぬ、時間がかかると考えておりますけれども、いずれにしても、計画は消えたものではございませぬので、その点については御理解をいただきたいと思ひます。

議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

22 番（佐々木正己君） 何点かお聞きします。

来年度予算、大変、市長が公務員になられて、また、今の職について、一番厳しいという感想がありました。そのとおりかなというふうに思ひます。具体的な事業の見直し等は、今のお話ですとなさそうだというように受け取りましたが、それでいいのかどうか。それから、午前中に出ていました、まちづくり事業の交流センターの建築に際しては、当分見送る、当分というか少なくとも 1 年は見送るような答弁をされてきたようなんですが、新年度ではまちづくりのセンターの建築の予算は出てこないというふうに理解してよろしいのか、これが 2 点で、まずお聞かせください。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 基本的には、国の地方財政計画がどういう形で示されるのかが一つあります。それから、これから決まるであろう国の支援策、地方交付税、先ほど申し上げましたように、1 兆円のかさ上げは実現するのかどうかということもあります。そうした状況がある程度見えてきた段階で、事業の見直しということはやっていかなければならないと思ひますが、あまり大きな変動がないようであれば、多少の事業は先送りにしても、基本的には継続事業を主体にして、事業は展開してまいりたいと思っております。ただ、いずれにしても将来的な財政見通しをきっちり立てた上での形でなければできないだろうというふうに思っております。

それから、交流センターについては、21 年度では、大変申しわけないんですけども、予算を計上するという考えは持っておりませぬが、金浦地区のまちづくり事業、これは計画されているものそのものについては実施してまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

22 番（佐々木正己君） 次に、交通体系の日沿道です。具体的に、場所ですけれども、インターチェンジの場所、なかなか具体的にイメージできない。金浦インターチェンジ、それから象潟インターチェンジは具体的にはあの辺だよという場所をお示しください。

それと、象潟インターチェンジの場所までは、期間はわからないにしろ、何とかかなりそうだというようなんですが、今の市長の説明ですと、象潟インターチェンジから遊佐まではもうまるっきり、今までの大会でのあれででも、国土交通省の役員の人みずからまるっきり白紙だというような、全く何十年かかるかわからないような話に聞こえるんですが、今まで運動を展開してきて、これからは一生懸命運動を展開をするということなんですけども、運動の展開のしつ放しで、少なくとも私の生きている間にできるのかどうか、だんだん心配になってきたんですけども、何とか早く結んでもらいたいんですけども、やっぱり何ともならないのでしょうかというところで、再度答弁をお願いします。

それから、羽越本線ですけれども、ちょっとインターネットで見たら、1983 年、昭和 58 年、国

鉄の財務状況悪化のために複線化を凍結するという文章が出てきたんですね。先ほど市長が言った金浦 - 仁賀保間は昭和 47 年に複線化になっています。最後の複線化は、何と昭和 53 年、1978 年、今から 30 年前、山形県で一部複線化したところがあって、それ以外、複線化工事がないということで、秋田支局に聞いたところ、「国鉄の時代でこういうような方針があるんですが、今の JR になってどうなんですか」と言ったら、簡単にすぐ答えが返ってきまして、「複線化の予定は国鉄時代と同じで全くありません」というような、非常に冷たい返事が即返ってきたんですが、そういうことになると全く、これは日沿道以上に、孫の代まで複線化ならないのかなという感じがするんですが、この辺の御所見を伺いたいと思います。

それから、武道島の東西を結ぶ跨線橋なんです。これも伺ったら、「財政的にはどうですか」と。そしたら、「駅の増改築、あるいは新築等があれば別ですけれども、単独でやれば全部おたくのほうで 100%」みたいな話なわけです。となると、今の市長の答弁で、財政が厳しい中で、計画は、図面上は残っているかもしれませんが、これも全くほぼ不可能な感じがしないでもないんですが、これらについてももう一度御答弁をお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 金浦、象潟のインターチェンジの場所については、担当の部長から答弁させます。

羽越本線の複線化、JR ではそのように言うでしょう。言うでしょうけれども、我々はやっぱり一つの望みを託して、一生懸命活動するしかない。JR にも願います、国会議員、国のほうにも願います、これしかないと思います。ただ、場所によっては、30 年前に用地買収して終わっているところもあるんですね、線路はなっていないけれども。蚶満寺の周辺、あの辺なんかはもう用地買収が済んでいるんですね。そういうところも、ある程度区間を見ればあると思うんです。ですから、我々としては、JR で簡単にできないと言われても、やはりこの地域の高速交通体系、これをつくっていくためには、少なくとも JR の複線化、これは必要だということで、これからも要望活動は展開していきたいと思っております。

象潟駅の東西、これは最初から、JR 東日本からお金をもらって、補助金をもらって、負担をもらってという考えは最初からありませんでした。仮に駅をつくったとしても本当に微々たるものです、JR が出す部分は。ですから、これはやるとすれば、市の単独事業 - いい補助事業があれば別ですけれども - それはそういう形で最初から覚悟を決めていた事業でございます。そういうことで、今すぐは取り組むことができませんけれども、計画だけでは消えたわけではないので、御理解をいただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） インターチェンジの具体的な位置ということで、私のほうから、ちょっと言葉で説明してわかるのか心配なんですけれども。

金浦のインターチェンジは、ちょうど国道 7 号線の金浦のバイパス、こちらから向かっていきますと、市役所の金浦庁舎への入り口という看板があって、そこを左の T 字路、曲がる T 字路がございます。その約 100 メートルぐらい手前 - あ、100 じゃない、すみません、200 メートルぐら

い手前の右側、東側にインターチェンジの接続になるルートになっています。そこから入ったところにインターチェンジというふうに理解してもらえればと思いますけれども。あと、象潟のインターチェンジですけれども、象潟の斎場のちょっと西側になります。ちょうど県道象潟矢島線の改良した部分ありますけれども、あの部分がちょうどインターチェンジとの接続になるルートというんですか、ちょうど真ん中ぐらいに接続するような格好になっております。いずれにしても、都市計画サイドはすべて認定というか、決定になっていきますので、図面も金浦庁舎のほうの都市整備課のほうに来ればいつでも詳しく見られますので、もしよかったですらそちらで位置的なものも確認していただければと思いますので、お願いします。

議長（竹内睦夫君） 市長。

市長（横山忠長君） ちょっと先ほどの答弁の中で、私、単位を間違ってお話ししたようでございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

21年度の普通交付税算定において、固定資産税及び法人市民税の影響額試算では、増額要素として固定資産税分が「4,000万円」を「4,000億円」と言ったそうでございます。「4,000万円」でございますので、訂正をさせていただきたいと思います。（該当箇所訂正済み）

それから、羽越本線でございますが、秋田県内の全路線の延長が82キロでございますが、そのうち複線化になっているところが29.7キロで、整備率が「36.2%」のところを「32%」という形でお答えしたようでございますので、この点についても御訂正をお願いしたいと思います。（該当箇所訂正済み）

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） 来年度予算について要望等を申し上げて一般質問を終わりたいと思いますが、厳しいのはもちろんわかります。もちろん市民もそういうふうになってくるだろうというのはわかりますけれども、ぜひ予算配分は、市民の生活に密着した部分においては削らないで、十分に手当をしながら予算編成をして、「また何と、市、銭ないから、これもしないんだとや」という声が大きくなるような特段の御配慮をぜひお願いしたいというふうに思います。これで終わります。

議長（竹内睦夫君） これで22番佐々木正己議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後2時56分 散会